

平成 27 事業年度

事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

目次

I はじめに

1. 事業の概要等
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項..... - 1 -
 - (2) 財務内容の改善に関する事項 - 2 -
 - (3) 評価及び情報公開等に関する事項 - 3 -
 - (4) その他業務（危機管理）運営に関する事項 - 3 -

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画
 - (1) 教育・研究関係..... - 5 -
 - (2) 社会との連携、国際交流関係 - 7 -
 - (3) 業務運営・財務内容関係..... - 8 -
 - (4) 医学部附属病院関係..... - 12 -

II 基本情報

1. 目標 - 13 -
2. 業務内容 - 13 -
3. 沿革 - 14 -
4. 設立に係る根拠法..... - 16 -
5. 主務大臣（主務省所管局課） - 16 -
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要 - 16 -
7. 事務所の所在地 - 16 -
8. 資本金の額 - 16 -
9. 在籍する学生の数 - 19 -
10. 役員の状況..... - 19 -
11. 教職員の状況 - 21 -

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表 - 22 -
2. 損益計算書 - 23 -
3. キャッシュ・フロー計算書..... - 24 -
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書..... - 24 -
5. 財務情報
 - (1) 財務諸表に記載された事項の概要 - 25 -
 - (2) 重要な施設等の整備等の状況 - 38 -
 - (3) 予算及び決算の概要..... - 39 -

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）	- 40 -
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	- 40 -
① 学部・研究科等セグメント	- 40 -
② 真菌医学研究センターセグメント	- 43 -
③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント	- 44 -
④ 附属学校セグメント	- 46 -
⑤ 医学部附属病院セグメント	- 46 -
⑥ 柏の葉診療所セグメント	- 49 -
⑦ 法人共通セグメント	- 50 -
(3) 課題と対処方針等	- 51 -

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	- 52 -
2. 短期借入れの概要	- 52 -
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	- 52 -
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	- 53 -
(3) 運営費交付金債務残高の明細	- 56 -
■ 財務諸表の科目	- 57 -
平成 27 年度 決算報告書	- 60 -

国立大学法人千葉大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要等

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を定め、中期目標、中期計画、年度計画によりその実現に向けた取組を推進している。

平成27事業年度における主な事業内容を以下に記載する。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

◎組織運営の改善に関すること

○ガバナンス機能の強化

経営協議会における意見を踏まえ、平成27年度及び第3期中期目標期間における『千葉大学のビジョン』及び学長の基本方針である『TOKUHISA PLAN』を策定するとともに、国立大学法人運営費交付金の「機能強化の方向性に応じた重点支援」において重点支援③を選択した。

さらに、学長、理事、副学長等により構成され、執行部内の情報共有と意思決定の迅速化を図るために、週2回開催していた大学運営会議を、大学運営の機能強化の観点から、4月より経営戦略会議と名称変更するとともに、大学運営を戦略的かつ機動的に進めるための経営戦略を企画・立案するための会議として位置づけた。

○第3期中期目標期間を見据えた新たな学長裁量経費

第3期中期目標期間から新たに設定される「学長裁量経費」への対応を見据え、学長裁量経費を活用した様々な取組による教育研究活動の活性化や新たに国立大学の強み・特色となる分野の醸成、学長を支援する体制の強化など業務運営の改善を目的とした取組に対し措置することとして、従来の学長裁量経費から採択・配分の方針の改訂を行った。

学長のリーダーシップの下、大学のビジョンに基づき TOKUHISA PLAN を実行するため、学長のトップダウンにより強み・特色のある分野を更に伸長する取組や全学的に取り組む機能強化構想、業務運営の改善に資する取組に対し措置する「トップダウン型」と大学のビジョンや中期目標・中期計画に基づき、各部局が取り組む施策に対し措置する「部局提案型」の予算を確保し、予算の編成にあたっては「トップダウン型」に重点的に措置した。

○全学的な教員人事計画の策定

学長の強いリーダーシップの下、学内資源の再配分による経営力の強化及び本学の強み・特色を生かした機能強化を一層進めていくため、教員の重点再配置や多様な教員配置を示した「第3期中期目標期間における教員人事計画」を平成28年1月に策定した。

◎事務等の効率化・合理化に関すること

○人事・給与システムの弾力化

卓越した人材の流動化により教育、研究、産学連携活動等を推進するためのクロスアポイントメント制度について、「国立大学法人千葉大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を整備し、産業技術総合研究所とクロスアポイントメントに関する協定書を締結して、7月から医学研究院に教授を採用した。

また、年俸制について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進し、89名の教員が年俸制を適用した。

(2) 財務内容の改善に関する事項

◎外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関すること

○附属病院の取組

経営戦略会議を中心に各年度の経営方針である「経営改善行動計画」を策定し、様々な増収・削減対策を実施した。また、病院長企画室を新設して、データの分析を行う経営戦略担当の特任教授を採用し、新入院患者数の増加及び入院診療単価の向上を戦略の柱とした「経営戦略 2015/2016」を作成した。これまで病床稼働率の向上を主な目標としていたが、平均在院日数の短縮にシフトし、診療科ごとの平均在院日数等がわかる資料を作成して、運営会議において報告を行う等、平均在院日数の短縮に努めた結果、平均在院日数は、平成 26 年度の 15.0 日から平成 27 年度は 13.5 日となった。

経営戦略会議において、毎月の財務状況を経営管理指標等により報告するとともに、医療材料費については、「医療用材料供給業務報告書」により詳細な分析を行った。国立大学病院データベースセンターから配信される全国の国立大学病院のデータと自院のデータとの比較・分析、DPC（診断群分類）データ分析システム「girasol」から出力されたデータの分析を行った。

また、消耗器材や「衛生材料」の医療材料の一部について、千葉市の 2 病院と共同購入を行う協定を締結し、経費削減を図った。さらに、医療費抑制のため、後発医薬品選定 WG のもと後発医薬品の導入を推進した結果、後発医薬品シェア率が当初目標の 60% を大幅に上回り、80% になった。

○ファイナンシャルレポートの作成

「千葉大学ファイナンシャルレポート 2015」の作成にあたり、外部資金の積極的な獲得を図ることにより、財務基盤の充実に努めていくことが必要である状況を踏まえ、民間との共同研究の拡大等による民間資金獲得を戦略的に進める一環として、情報発信の主たるステークホルダーとして「企業」に照準を絞り、産学連携コーディネーター等による共同研究のマッチング活動用資料として、企業が必要とする情報に特化し、関連する指標・グラフ・計数推移、写真等を交え分かりやすくビジュアルにまとめる工夫を行った。

併せて、冊子体の「千葉大学ファイナンシャルレポート 2015」も作成し、外部資金及び寄附金等の更なる獲得を目指し、産学連携等の協定相手先、TLO 会員企業、本学で開催する技術交流会等の参加企業及び千葉大学経済人倶楽部「絆」の会員等へも配布するとともに、教育研究情報が社会により効果的に伝わるよう本学ウェブサイトへの掲載を行った。

また、本学規程に基づき、研究成果の実用化を行った 4 企業から広告掲載の申請があり、

広告掲載料 175 千円の収入を獲得し、冊子体作成経費の一部に充てた（作成経費 588 千円、抑制率 30%）。

(3) 評価及び情報公開等に関する事項

◎評価の充実に関すること

○法科大学院認証評価の受審

専門法務研究科が法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を受けた。

◎情報公開や情報発信等の推進に関すること

○広報基本方針の策定

積極的な広報活動の推進や緊急事態における情報の迅速な発信等を行うため、①広報に対する意識（広報マインド）の醸成、②正確かつ適切な情報発信、③効果的な広報活動の推進、④統一的な広報活動の推進を柱とする広報基本方針を4月に策定した。また、同月に広報戦略室広報推進専門部会を設置し、広報基本方針に基づき、積極的な広報活動の推進を行うにあたり、広報素材収集の強化、情報発信力の強化等に関する審議を行った。

○大学の運営状況の効果的な情報発信

本学では、平成25年度から前年度の財務情報等をまとめたファイナンシャルレポートを作成し、幅広いステークホルダーに対してわかりやすい情報発信に努めてきたところであるが、第3期中期目標期間に向けて、運営費交付金と競争的研究費の一体改革を行う中、今後安定的な運営を行っていくためには大学運営に係る財源の多元化を図ることが強く期待されているため、今後本学としても、更に外部資金の積極的な獲得を図ることにより、財務基盤の充実に努めていくことが必要である状況を踏まえ、平成27年度は、民間との共同研究の拡大等による民間資金獲得を戦略的に進める一環として、情報発信の主たるステークホルダーとして「企業」に照準を絞り、産業連携コーディネーター等による共同研究のマッチング活動用資料として、企業が必要とする情報に特化し、関連する指標・グラフ・計数推移、写真等を交え分かりやすくビジュアルにまとめる工夫を行った。

併せて、冊子体の「千葉大学ファイナンシャルレポート2015」も作成し、外部資金及び寄附金等の更なる獲得を目指し、産学連携等の協定相手先、TLO会員企業、本学で開催する技術交流会等の参加企業及び千葉大学経済人倶楽部「絆」の会員等へも配布するとともに、教育研究情報が社会により効果的に伝わるよう本学ウェブサイトへの掲載を行った。

(4) その他業務（危機管理）運営に関する事項

◎施設設備の活用等に関すること

○環境 ISO 学生委員会の受賞

11月に開催されたサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）2015年次大会で、本学の環境ISO学生委員会が、国際規格のISO14001とISO50001を取得している本学において、2003年発足当初から環境・エネルギーマネジメントシステムの構築と運用を、

学生主体で行っている取組が評価され、「第1回サステイナブルキャンパス賞」を受賞した。

地球温暖化防止や循環型社会の実現に寄与する新技術・新製品の開発、環境保全活動・事業の促進や、21世紀の社会システムの探究、地球環境に対する保全意識の一段の向上を目的として、温暖化の防止や環境保全活動に積極的に取り組む企業や団体を表彰する「第25回地球環境大賞」において「文部科学大臣賞」を受賞した。

環境ISO学生委員会が、構成・執筆・デザイン管理を担当し、作成した「千葉大学環境報告書2015」が優れた環境報告書等や環境活動レポートを表彰することにより、事業者等の環境経営及び環境コミュニケーションへの取組を推進するとともに、環境情報開示の質の向上をはかることを目的とする表彰制度である第19回「環境コミュニケーション大賞」（環境報告書部門）環境配慮促進法特定事業者賞を受賞した。

環境ISO学生委員会が、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指し開催されている地球温暖化対策活動の全国大会である「低炭素杯2016」に参加し、全国から応募があった1,993団体の中からファイナリスト38団体に選ばれ、「ユニ・チャーム最優秀エコチャーム賞」を受賞した。

○教育研究施設等の整備・改修

キャンパスマスタープラン2012の方針に沿って、「混住型」の学生寮の整備（平成28年1月完成）、工学部13号棟を学長裁量スペースとして改修整備（平成28年3月完成）、研究者交流施設である松韻会館（研究者交流施設）及び工学部20号棟の耐震改修整備（平成28年3月完成）を行った。なお、松韻会館について、キャンパスマスタープランに基づき、南門周辺の交流ゾーンを形成する施設であることを踏まえ、研究者交流の促進はもとより、学内の教職員・学生等にも広く利用される機能（多目的交流ゾーン）を配した。さらに、外部の利用者に対しては賑わいや地域利用を促す機能（談話・アーカイブゾーン）を、大学への訪問者に対しては学内のイベント情報や各種問い合わせなどに対応するため、インフォメーション機能（インフォメーションセンター）を設置した。

また、主要建物の点検を9月末までに実施し、第3期中期目標期間の「劣化防止費執行計画」及び「インフラ長寿命化計画」を作成した。

◎法令遵守に関すること

○公的研究費の不正使用の防止に関する取組状況

平成26年度以前に比べて強化を図った事項は以下のとおりである。

（ア）各部局のコンプライアンス推進責任者から、公的研究費等の不正使用防止対策に係る平成26年度実績報告書及び平成27年度実施計画書を提出させ、取組状況等を確認した。また、不正防止計画に沿った実施計画書について、執行状況やコンプライアンス教育実施状況等のモニタリングを実施するとともに、各部局及び執行部署等へ不正防止計画の実行性等についての意見等を求めた。

（イ）コンプライアンス推進責任者が行ったコンプライアンス教育の理解度把握のために、公的研究費等の適正な管理・運営に関する認識度調査を実施した後、コンプライアンス室会議を開催し、調査結果を報告するとともに今後の不正防止対策について検討を行っ

た。また、モニタリング実施要項を新たに策定した。

○研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、「国立大学法人千葉大学における研究活動の適正推進及び研究活動上の不正行為への対応に関する規程」を整備し、4月から施行した。また、同月の新任教員説明会において研究活動上の不正防止に向けた国及び本学の取組を紹介するとともに、研究活動の適正推進に関する意識啓発のための説明会を実施した。

研究活動適正推進部会での検討を踏まえ、各部局に研究倫理教育責任者を置き、部局長を充てることにより、研究倫理教育の実施体制を整備・強化した。また、「研究者等への研究倫理教育の実施について」（平成27年8月11日通知）により全学的な研究倫理教育の実施方針を示し、運用を開始するとともに、研究分野の特性に応じた研究倫理教育の実施にあたり、部局担当者向けの説明会を9月に開催した。

さらに、同ガイドラインが要請する研究倫理教育等の取組に加え、本学独自の取組として部局における適正な研究活動の確保に係る規程の整備状況を横断的に調査しており、今後、当該調査結果について研究活動適正推進部会で確認・検証の上、必要な是正措置（不正防止体制、規程整備等）を講ずることとしている。

○業務方法書の内部統制についての対応

業務方法書に規定されている事項の実施状況についてフォローアップ調査を11月に行うとともに、内部統制担当理事が中心となり、本学の業務の適正な運営及び横断的な内部統制の推進に対応するため、リスク事象を中心とした規程やマニュアルの整備状況の点検を行う等、内部統制機能の確認を行った。

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画

(1) 教育・研究関係

○国際未来教育基幹の創設

千葉大学憲章に示された教育に関する理念・目標に基づき、世界水準の教育実践と次世代型人材の育成を推進する組織として、全学の教育機能の強化を図るとともに、学修・学生支援を実施することを目的とする「国際未来教育基幹」を平成28年4月に設置することを決定した。

学長のリーダーシップの下、学士課程から大学院課程を通じて自ら改善、発展する仕組みを構築するとともに、教育のグローバルスタンダード化を実現し、教育の国際性を高め、世界水準の教育実践により、次世代型人材を育成する。

○グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－の着実な実施

学内のグローバル化を推進する国際教養学部が平成28年度設置されることに伴い、入試における外国語検定試験の加点方式を導入した。

また、平成28年度に専門職員SULA（Super University Learning Administrator）を国際教養学部に2名配置することを決定し、テーラーメイド教育を実現する。

さらに、学生交流プログラムの拡大や実施等により、平成 28 年 3 月末に日本学生支援機構から公表された、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」において、4 年連続で最も多く学生が海外留学した国立大学となるなど、成果は着実に挙がっている。

○アカデミック・リンク機能の全学的展開

亥鼻・松戸両分館においてアクティブ・ラーニングエリアを設置し、学習環境の向上を図った。今後、学部入学から大学院に至るまでアカデミック・リンク機能を継続して提供するため、亥鼻・松戸キャンパスの施設整備及び学修支援活動の拡充を計画している。

また、これまでのアカデミック・リンクの活動を発展させ、学修支援活動の基盤となる SULA の養成を行うための取組を開始した。なお、本取組は、7 月に教育関係共同利用拠点の認定を受けたことにより、ALPS プログラム (Academic Link Professional Staff Development Program) として今後全国的に展開していくことを予定している。

○グローバルプロミネント研究基幹の創設

学長のリーダーシップの下で、本学の研究戦略（「人文社会科学系、理工学系、生命科学系分野における世界レベルの研究の推進」、「次世代を担うイノベーションの創出」）を強力に推進するため、本学の研究の核となる新規性・独創性を備えた多様で発展性のある研究群を、長期間にわたり継続的に創出することを目的とする「グローバルプロミネント研究基幹」を平成 28 年 4 月に設置することを決定した。

○優れた研究シーズの選定・引き上げによる戦略的な育成

本学が定めた研究戦略を踏まえ、従前の学内研究支援事業を抜本的に見直し、より戦略性を有した事業として、新たに「戦略的重点研究強化プログラム」を開始した。学長のトップダウンで指定した 6 つの研究分野から世界水準で当該研究分野を先導する「重点研究推進・分野先導構想」の提出を受け、第 3 期中期目標期間中において、本学の持続的な競争力や高い付加価値を生み出す研究面の核となる「国際的卓越研究拠点」の形成を目的とした、6 つの重点研究を選定し重点支援を行った。

また、研究型総合大学を志向する本学の強み・特徴の強化と多様性を確保するとともに、近い将来における本学の研究面の核となり得る次世代の研究グループを育成するため、新たな研究推進事業として開始した「リーディング研究育成プログラム」において、4 件の研究先鋭化・分野先導計画を選定し、研究充実・拡充に資する支援を行った。

これらの支援対象は、平成 28 年度に創設する『グローバルプロミネント研究基幹』の全学的な研究戦略による推進・支援体制の下、「研究の加速」「国際共同研究の推進」「国内外研究ネットワークの構築」などによる研究基盤等の強化と拡大を図ることとしている。

○産業連携研究の推進・強化

企業との共同研究の創出・拡充、また、産業連携共同研究活動強化・外部研究資金獲得強化を通じた本学の研究力強化、更にはイノベーション創出を目指すことを目的として、学長裁量経費（トップダウン型）事業「平成 27 年度千葉大学産業連携共同研究創出支援

プログラム」を策定、実施した。本プログラムは、企業との共同研究に向けた課題解決等を支援するものであり、今年度は29件の応募があり、審査の結果7件の研究課題を採択して研究活動を支援した。結果、うち6件の研究課題が共同研究契約に向け企業との具体的な交渉を進めている。

このほか、研究情報や研究成果の産業応用を広く進めるため、「千葉大学客員産業連携研究推進コーディネーター」の委嘱を千葉銀行行員に行った。委嘱式はマスコミにも取り上げられ、本学スタッフと帯同して企業訪問を行う等の産業連携研究推進活動を推進した。

また、学術研究推進機構産業連携研究推進ステーションのウェブサイトをリニューアルし、新たに本学研究者の研究シーズをまとめたシーズ集を作成公開するなど、本学の最新の研究成果を紹介し、産業界、地域との連携を推進するための情報発信を行った。

さらに、民間資金の更なる獲得を目指し、「産業連携研究（共同研究等）に関する今後の全学的・基本的考え方」を策定して、「産業連携研究（共同研究等）の実施による効果・効用と好循環のイメージ」と共に、諸会議を経て、学内に展開し、研究活動の促進を図った。

なお、産業界等との連携に基づく実績としては、共同研究632,624千円（対前年度84,916千円増）、受託研究2,050,957千円（対前年度284,125千円増）、奨学寄附金1,338,343千円（対前年度90,431千円増）となり、合わせて4,021,924千円（対前年度459,472千円増）となっている。

（2）社会との連携、国際交流関係

○都市と世界をつなぐ千葉地方圏の”しごと”づくり人材育成事業

文部科学省「平成27年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に「都市と世界をつなぐ千葉地方圏の”しごと”づくり人材育成事業」が採択された。本事業は、事業協働機関である敬愛大学など6教育機関、千葉県ほか8市町、県内外の30企業・団体と協力し、5か年計画で人口減少・若年層流出が課題となっている千葉地方圏において、若者が地域に定着するための教育プログラムの開発と魅力ある職づくりの開拓を進めていく。

○IEC（International Exchange Center：国際交流センター）オフィスの設置

平成27年4月にメキシコ・モンテレイ大学に、IECオフィスを設置、客員研究員を配置し、メキシコとの交流活性化、大学の世界展開力強化事業推進のための海外拠点とした。また、平成27年3月に開催した日露学長会議の成果として、平成28年1月にロシア人文大学に千葉大学日本センター（IECオフィス）を設置し、客員研究員を配置した。海外キャンパスについては、平成28年11月にバンコクキャンパスを開設予定であり、ベルリン、サンディエゴについても、キャンパス化の準備を進めている。

○教育・研究連携大学（協定校）の拡大と交流推進

26件の大学間交流協定、16件の部局間交流協定を締結したほか、1件のダブルディグリーに関する覚書を締結した。これに加え平成28年2月には、在カナダ大使館の協力を

得て、カナダ国内の協定校の新規開拓を行い、複数の大学と大学間交流協定を締結予定である。

また、国立六大学国際連携機構の下、六大学のネットワークを活用し、アセアン、欧州諸国を中心とした国際交流を推進しており、9月に他の5大学（新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）とともに、アセアン大学連合及び東アジア3か国（日本、中国、韓国）の主要大学で構成される大学ネットワークである ASEAN Plus Three University Network (ASEAN+3 UNET) への加盟が正式に認可された。

(3) 業務運営・財務内容関係

○年俸制、クロスアポイントメント制度の積極的な活用による若手教員が活躍できる環境の醸成

平成26年度に導入した適切な業績評価に基づく年俸制の積極的な活用促進を図り、平成27年度末現在で89名が年俸制を適用している。今後も更なる活用促進を図り、承継職員の15%（171名）の適用者数を目標とする。

また、教育研究基盤の強化・発展、産学連携活動の推進等を図るため、「在籍型出向」によるクロスアポイントメント制度を4月に導入し、人事・給与システムの弾力化の取組みを行った。

○予算面における本学の現状と課題及び第3期中期目標期間を見据えた対応

平成27年度の学内予算編成に際しては、第3期中期目標期間に向けて本学の強み・特色を最大限に生かすことにより、持続的かつ自律的に発展を続け、世界水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学となるよう、自らが変革を進めていくことを前提に、第3期中期目標期間への準備期間として位置づけた編成を行っていくこととし、学長のリーダーシップの下、学内資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）が再配分できる仕組み、部局における本学の機能強化の方向性に応じた取組を促すことのできる仕組みをビルトインして取り組んできたところである。

平成28年度の学内予算編成に際しては、本学の収支見通しについては、収入面では、機能強化促進係数の影響があり、支出面では、人事院勧告等の影響による人件費が増加し、物件費においては、電子ジャーナル経費等の増加により基盤的な教育研究費を更に圧迫している状況である。特に、昨年度に引き続いての地域手当の上げは、本学の極めて厳しい財政事情の下、完全実施は難しく段階的に対応せざるを得ず、今後も大きな財政負担となってくることが明らかである。

そのため、第3期中期目標期間の初年度となる平成28年度においては、「国立大学改革プラン」及び「国立大学経営力戦略」に基づき、本学の強み・特色を最大限に生かし、世界最高水準の教育研究機能を有する未来志向型の総合大学となるための予算編成を行っていくこととし、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費のトップダウン型を拡充するとともに戦略的経費を確保するための新しい仕組みを導入し、教育研究の質の維持・向上に必要な基盤的経費や人事院勧告等の財源を確保した上で、経費の節減や効率化を不断に行い、外部資金等の多様な財源の受入れを積極的に図っていくこととしている。

今後、本学が持続的・安定的な事業運営を行っていくためには、従来の考え方を見直し、

経営力の強化に向けて財政収支構造を改善していく必要がある。

○財務基盤の強化（増収、経費削減及び保有資産の有効活用）

6月に「国立大学経営力戦略」が文部科学省にて策定されており、教育研究活動等の運営を持続的・安定的に行っていくためには、今後の財務基盤について、運営費交付金などの公的資金のみに依るのではなく、民間企業との共同研究や寄附金の拡大に努め、財源の多元化を図ることが重要とされ、本学においても国費依存型から転換していく必要があり、次のような財務基盤の強化方策を実施していく。

第3期中期目標期間における間接経費等の取扱いについて、世界最高水準の教育研究を推進していくためには、学長のリーダーシップの下、今以上に学内資源を戦略的に重点配分することにより本学の機能強化を進めていかなければならないことから、平成28年度から間接経費の全学分と部局分における配分割合や共同研究の標準間接経费率等について変更することで、戦略的経費を確保し、本学の機能強化を進めていく。

その一方で、部局における基盤的経費の確保も重要であるため、基盤的経費の更なる確保方策や、外部資金の獲得へのインセンティブを高めるための新しい仕組みの導入も併せて検討することとしている。

増収及び保有資産の有効活用の取組としては、平成24年10月から、自動販売機の設置運営業務について、毎年度、事業者から大学に販売手数料及び設置協賛金が納入される委託契約を締結したことにより、約25,000千円の収入を獲得（平成24年度比15,000千円増）した。また、不動産の貸付料については、平成28年度からは民間施設の貸付料も参考に単価を設定することにより、学校財産貸付料収入は26,000千円の増収を見込んでいる。

経費節減の取組については、平成28年3月に電気需給契約の見直しを行い、全学的包括契約を締結したことにより、平成28年度は51,000千円の削減を見込んでいるほか、電子複写機の賃貸借及び保守契約について、平成20年度から契約方式を見直し、一般競争を行い、経費節減を図っていたが、さらに、現有機器を3年間使用延長することで、平成28年度は5,000千円の削減を見込んでいる。

資金運用の取組については、平成27年度資金運用方針により、資金需要を勘案しながら積極的に運用を行った結果、市場金利の低迷及び余裕資金の減少する中、短期運用については、運用総額としては昨年度を上回る運用を行った。長期運用については、4月に3億円の地方債を購入し運用益を確保した。

○東京電力管内のネガワット取引（節電買取）実証事業に大学で初参加

節電のインセンティブを抜本的に高める手法として国が推進する、次世代エネルギー実証事業のネガワット取引（節電買取）に西千葉キャンパスの取組として参加した。ネガワット取引は、（株）地域エネルギーからの実証事業の参加要請に協力し、本学との間に節電買取の契約を締結し、東京電力からの節電要請（デマンドレスポンス）に対して節電行動を行い、その節電電力量に応じて対価が本学に支払われる仕組みである。本実証事業では、12月及び平成28年1月の2ヶ月において、東京電力からの4回の節電要請に協力して、節電に結びつく「節電行動マニュアル」をメールにて学内に発信し、照明、空調、OA

機器、コンセント、実験機器に対して節電行動を呼びかけた。

なお、東京電力管内では本実証事業に約 1,000 社が参加し、大学の参加は本学のみであった。

○学長裁量経費（トップダウン型）による学長裁量スペースの新設

学長のリーダーシップの発揮をさらに高め、重点的に強化する研究分野のための学長裁量スペースを確保するため、学長裁量経費（トップダウン型）を配分し、新たに約 1,200 m²の学長裁量スペースを確保した。

○グローバル化に対応した新学生寮「薫風寮」を開設

日本人学生と留学生と一緒に暮らす「混住型」の新しい学生寮を平成28年4月にオープンすることを決定した。この学生寮においては、日々の共同生活を学生自らが運営・管理することによる「協調性」「コミュニケーション能力」の向上と留学生との国際交流を目的としている。

○インフォメーション機能を備えた研究者交流施設「松韻会館」が竣工

西千葉キャンパス南門傍に、創造的改修（リノベーション）によって新たな研究者交流施設「松韻会館」が竣工した。キャンパスマスタープランに基づき、南門周辺の交流ゾーンを形成する施設であることを踏まえ、研究者交流の促進はもとより、学内の教職員・学生等にも広く利用される機能（多目的交流ゾーン）を配した。また、外部の利用者に対しては賑わいや地域利用を促す機能（談話・アーカイブゾーン）を、大学への訪問者に対しては学内のイベント情報や各種問い合わせなどに対応するため、インフォメーション機能（インフォメーションセンター）を設置した。

○個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

◆ 個人情報関係規程の改正

個人情報の管理体制について、これまで教育研究関係の保有個人情報は、部局長が指名する者が保護管理者として管理を行ってきたが、4月からは部局長が保護管理者となり、教育研究関係の実質的な管理を行うよう「国立大学法人千葉大学個人情報管理規程」を改正し、施行した。さらに、個人情報及び保有個人情報の管理体制を情報セキュリティ委員会に集約化するため、7月に同規程をはじめ関係規程の改正を行った。

◆ 個人情報保護研修及び個人情報の利用等に関する自己点検の実施

4月の新任教員説明会において、新たに個人情報保護の項目を追加し、新任教員の意識啓発を行うとともに、新任部局長に対しても、研修会を実施した。9月に開催された事務系情報セキュリティ講習会において、「個人情報保護について」と題し、個人情報の取扱い等について研修を実施するとともに、11月に個人情報保護管理者及び保護担当者を対象に「個人情報管理規程の改正とマイナンバー制度」と題して、個人情報保護研修を実施した。

また、各教職員に個人情報及び情報セキュリティに関する理解度を客観的に認識し、本

集計結果を基に各部局ごとにフォローアップを実施することにより情報セキュリティに対する意識の向上を図ることを目的として、11月に情報セキュリティ及び個人情報保護自己点検を実施した。

◆ 情報セキュリティ内部調査の実施

情報安全管理規程に基づき、学内の情報セキュリティポリシー関係の遵守状況や注意喚起等に対する対策状況について、情報セキュリティ総括責任者（CISO: Chief Information Security Officer）が、工学研究科と法政経学部において調査を実施した。その結果、改善を要する部分においては各部局に対して指導を行いつつ、当該調査の結果については、本学役員ならびに各部局長等に情報セキュリティ委員会の年間活動の報告書として配布を行い、情報共有を図っている。

◆ 情報セキュリティポリシー関係の見直し

昨今のサイバー攻撃による機密情報流出事案や情報セキュリティ内部調査によるセキュリティポリシーの遵守状況を鑑み、これまでの情報安全管理体制を見直すべく、平成28年度施行に向けた情報安全管理規程の改正を実施した。その結果、個人情報を含めた要機密情報を一元的に管理できる新たな体制を構築したほか、既存の情報危機対策チームを再構築した千葉大学情報危機対策チーム（C-CSIRT: Computer Security Incident Response Team）の設置、教育研修体制の強化、インシデント発生時の対応フローの周知徹底等のCISOを中心としたガバナンスの強化を図った。また、従前の対策基準や実施手順を見直し、新たに要機密情報の取扱いを定めた「情報資産の管理及び取扱いに関する細則」と政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を参照する形とした「情報システムの安全管理等に関する細則」を制定し、これまでのガイドライン等を規程に格上げすることで、より適正に情報の管理が行われるよう体制を整備した。

◆ グローバル IP アドレス申請手続きの厳格化

グローバル IP アドレスの申請手続きについては、審査制に変更することにより、不適切な IP アドレスの使用が学内全体で 3/5 に大幅に減少し、複合機等による個人情報の漏洩事故が抑止されただけでなく、内部・外部からの攻撃に対しても堅牢となり、情報システムの脆弱性による個人情報の漏洩リスクが著しく低減される結果となった。

◆ マルウェア及び Bot ウイルス撲滅対応

学内に現存していたマルウェア及び Bot ウイルスの撲滅について、外部からの多数の情報をもとに本学の通信記録より検知した 412 件ものマルウェアに対し、部局事務ならびに利用者の協力を得ながら駆除にあたった。

◆ サイバー攻撃による被害防止の取組

外部からのサイバー攻撃に備え、学内の公開 Web サーバー（計 10 システム）に対して専門業者に依頼し、脆弱性診断を実施した。この結果、当該システムの脆弱性が明らかとなり、サイバー攻撃による被害を未然に防止することにつながった。

◆ 事務用パソコンにおける情報漏洩対策の強化

事務職員が使用するパソコン上のあらゆる操作を記録するためのシステムを導入し、サイバー攻撃や内部不正による情報の漏洩を早期検知できるようにした。

また、前述に加えて、個人情報等要機密情報を取り扱うシステムと Web 閲覧・メール閲覧等のシステムを分離させることで、不正なプログラム等の感染による機密情報の漏洩を防止することが可能なバーチャルデスクトップシステムを導入した。

さらに、昨今のサイバー攻撃事案等を踏まえ、本学の情報セキュリティ高度化を加速するため、必要となる対策や導入機器について優先付けを行った上、段階的に対策を強化していくための情報セキュリティ対策方針を策定した。

(4) 医学部附属病院関係

○経営体制の強化に向けた病院長企画室の機能強化

病院の運営に関する喫緊の課題に対する企画立案を行う病院長直属の組織として、4月に病院長企画室を新設した。病院長企画室が中心となり、新入院患者数の増加及び入院診療単価の向上により収支改善を目指す「経営戦略 2015/2016」を作成した。これに基づき、関連医療機関と連携して外来新患者数及び外来新患者率の増加、医療機関別係数の向上、医療材料における同種同効品の整理による医療材料費の削減を図ることなどを実践指針とした。

○「千葉大学関連病院会議」の設立

県内外の関連病院の結びつき強化及び千葉医療圏が抱える教育指導体制の課題や診療提供の確保などを協議するため、「千葉大学関連病院会議」を設立し、7月に設立総会を開催した。会員数は130名（県内外の93関連病院代表者、千葉県医師会長、千葉県病院事業管理者（病院局長）、千葉市病院事業管理者等）である。また、役員会を10月と平成28年1月に開催し、新専門医制度をはじめとした今後の医師育成について、活発な議論を交わした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

- (1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。

自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。

- (2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。
- (3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。
- (4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。

2. 業務内容

国立大学法人千葉大学は、国立大学法人法第 22 条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 千葉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 一～六の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置
	学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称
	園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置
	大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称
	保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置
	大学院理学研究科（修士課程）を設置
	園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組
	養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置
	大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置
	情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置
	大学院社会科学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置
	生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置
	情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置

昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成 3年	留学生センターを設置
平成 4年	アイソトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置
	共同研究推進センターを設置
平成 7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	大学院医学研究科（博士課程）、大学院薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更）
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置
	遺伝子実験施設を設置
平成15年	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
平成16年	国立大学法人千葉大学設置
	大学院専門法務研究科（専門職課程）の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	社会精神保健教育研究センターの設置
	学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）
平成18年	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	地域観光創造センターを設置

平成19年	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科を設置
	予防医学センターを設置
平成20年	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド科学センターに名称変更
	先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更
平成23年	アカデミック・リンク・センターを設置
	千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターを設置
平成24年	未来医療教育研究センターを設置
平成25年	分析センターを改組し、共用機器センターを設置
	総合メディア基盤センターを改組し、統合情報センターを設置
	フロンティアメディカル工学研究開発センターをフロンティア医工学センターに名称変更
平成26年	法経学部を改組し、法政経学部を設置
平成27年	再生治療学研究センターを設置
	子どものこころの発達教育研究センターの設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

P 17～18参照

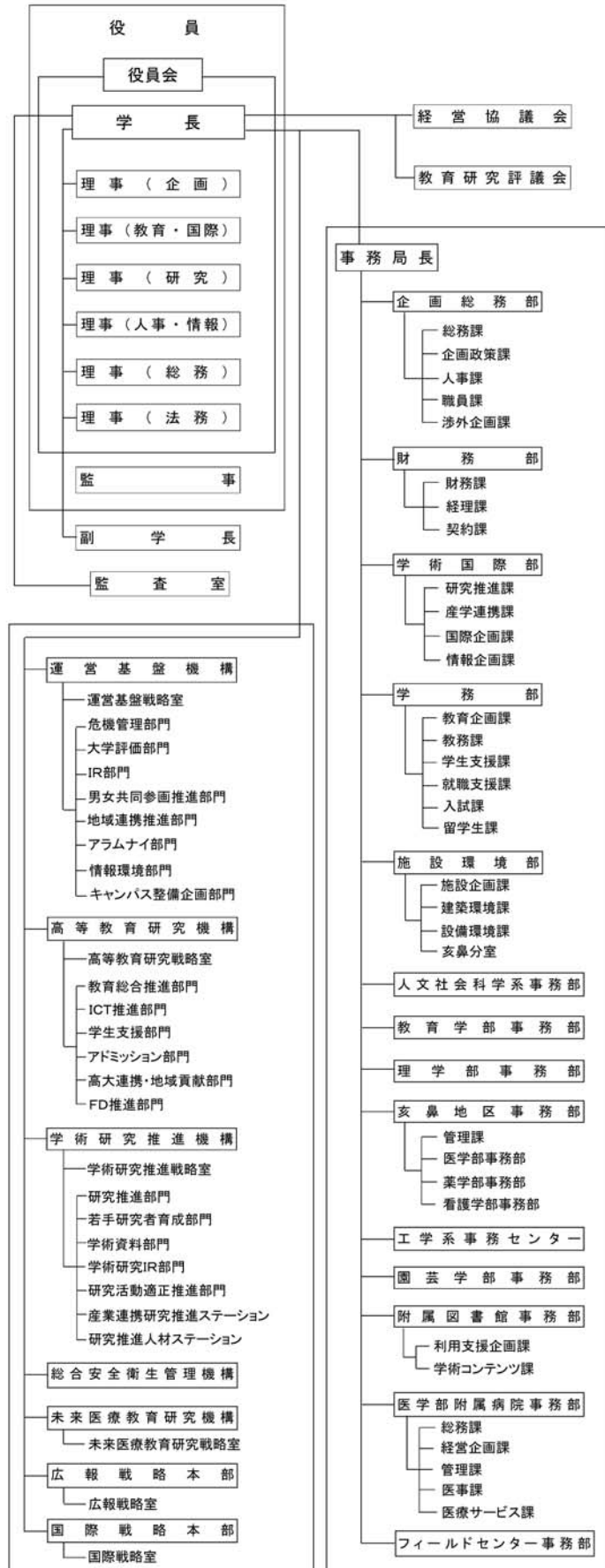
7. 事務所の所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

8. 資本金の額

150,820,523,526円（全額 政府出資）

国立大学法人千葉大学 運営組織



千葉大学 教育研究組織

<p>文学部</p> <p>教育学部</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属教員養成開発センター └ 附属幼稚園 └ 附属小学校 └ 附属中学校 └ 附属特別支援学校 <p>法政経学部</p> <p>理学部</p> <p>医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属病院 └ 柏の業診療所 <p>薬学部</p> <p>看護学部</p> <p>工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属創造工学センター <p>園芸学部</p>
<p>特別支援教育特別専攻科(教育学部)</p> <p>園芸学部 園芸別科</p>
<p>教育学研究科</p> <p>理学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属ハドロン宇宙国際研究センター <p>看護学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属看護実践研究指導センター └ 附属専門職連携教育研究センター <p>工学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属次世代モビリティパワーソース研究センター <p>園芸学研究科</p> <p>人文社会科学研究科</p> <p>融合科学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属分子キラリティー研究センター <p>医学研究院</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属クリニカル・スキルズ・センター └ 附属法医学教育研究センター └ 附属超高齢社会研究センター └ 附属動物実験施設 <p>薬学研究院</p> <p>医学薬学府</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 附属薬用資源教育研究センター <p>専門法務研究科</p> <p>東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科</p> <p>大阪大学等数大連大・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・群馬大学連合の発達学研究科</p>
<p>附属図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 本館 └ 安鼻分館 └ 松戸分館
<p>環境リモートセンシング研究センター</p> <p>真菌医学研究センター</p> <p>共用機器センター</p> <p>統合情報センター</p> <p>先進科学センター</p> <p>普通教育センター</p> <p>国際教育センター</p> <p>言語教育センター</p> <p>海洋バイオシステム研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 鏡子実験場 <p>フロンティア医工学センター</p> <p>環境健康フィールド科学センター</p> <p>バイオメディカル研究センター</p> <p>社会精神保健教育研究センター</p> <p>予防医学センター</p> <p>未来医療教育研究センター</p> <p>再生治療学研究センター</p> <p>子どものこころの発達教育研究センター</p> <p>アカデミック・リンク・センター</p> <p>ベンチャービジネスラボラトリー</p> <p>アイソトープ実験施設</p>
<p>千葉大学・上海交通大学国際共同研究センター</p>

9. 在籍する学生の数

平成 27 年 5 月 1 日現在

総学生数	14,242人	
学士課程	10,756人	
修士課程	2,171人	
博士課程	1,214人	
専門職学位課程	101人	等

10. 役員の状況

平成 27 年 5 月 1 日現在

役職	氏名	任期	経歴
学長	徳久 剛史	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 神戸大学医学部附属医学研究国際交流センター教授 平成 5 年 4 月 千葉大学医学部附属高次機能制御研究センター教授 平成 9 年 4 月 千葉大学医学部附属動物実験施設長 平成 10 年 4 月 千葉大学医学部教授、千葉大学大学院医学研究科教授 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院教授、千葉大学遺伝子実験施設長 平成 13 年 12 月 千葉大学評議員 平成 16 年 4 月 千葉大学バイオメディカル研究センター長 平成 17 年 4 月 千葉大学副理事、千葉大学大学院医学研究院長 平成 23 年 4 月 千葉大学理事（研究・国際担当） 平成 26 年 4 月 千葉大学長
理事 (企画)	中谷 晴昭	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 4 年 8 月 千葉大学医学部教授 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院教授 平成 17 年 4 月 千葉大学評議員 平成 18 年 4 月 千葉大学副理事 平成 21 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院長 平成 26 年 4 月 千葉大学理事（企画担当）
理事 (教育・国際)	渡邊 誠	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月 千葉大学大学院工学研究科教授 平成 23 年 4 月 千葉大学大学院工学研究科デザイン科学専攻デザイン科学コース長、千葉大学副学長 平成 26 年 4 月 千葉大学理事（教育・国際担当）

理事 (研究)	松元 亮治	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成10年 4月 平成11年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	千葉大学理学部教授 千葉大学理学部物理学 科長 千葉大学大学院理学研 究科教授 千葉大学副理事 千葉大学大学院理学研 究科基盤理学専攻物理 学コース長 千葉大学理事(研究担 当)
理事 (人事・情報)	安村 勉	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 7年 4月 平成 9年 4月 平成14年 4月 平成19年 9月 平成23年 4月 平成26年 4月	富山大学教授 金沢大学教授 立教大学教授 千葉大学大学院専門法 務研究科教授 千葉大学大学院専門法 務研究科長 千葉大学理事(人事・ 情報担当)
理事 (総務) 兼事務局長	猿渡 政範	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 9年 4月 平成11年 4月 平成13年 1月 平成15年10月 平成17年10月 平成19年 8月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月	東京医科歯科大学経 理部主計課長 大臣官房会計課会計監 査官 大臣官房会計課専門官 大臣官房会計課監査班 主査 大臣官房会計課総務班 主査 大臣官房会計課財務分 析評価企画官(併)大 臣官房会計課総務班 主査 大阪大学財務部長 福岡教育大学事務局 長 千葉大学理事(総務担 当)(兼)事務局長
理事 (法務) [非常勤]	堀 裕	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成元年12月 平成 4年 4月 平成11年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月	堀裕法律事務所(現堀 総合法律事務所)代表 弁護士 第一東京弁護士会常議 員会副議長 一橋大学大学院国際企 業戦略研究科非常勤講 師(金融関係法) 千葉大学理事(財務・法 務担当)(非常勤)、千葉 大学大学院専門法務研 究科非常勤講師(企業 法務) 千葉大学理事(法務担 当)(非常勤)

監事	桑古 勇	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和43年 4月 安田信託銀行株式会社 入社 平成10年 4月 安田信託銀行株式会社 常務取締役資金運用部 長 平成12年 5月 安田信託銀行株式会社 常務取締役 平成14年 5月 みずほトラスト保証株 式会社代表取締役社長 平成14年 5月 日産ディーゼル工業株 式会社監査役 平成19年 4月 みずほトラスト保証株 式会社代表取締役社長 退任 平成19年 4月 日産ディーゼル工業株 式会社監査役退任 平成26年 4月 千葉大学監事
監事 [非常勤]	宮坂 信之	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 1年12月 東京医科歯科大学難治 疾患研究所教授 平成 7年 4月 東京医科歯科大学医学 部教授 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学 院医歯学総合研究科教 授 平成20年 4月 東京医科歯科大学副学 長 平成23年 4月 東京医科歯科大学医学 部附属病院院長 平成25年 3月 東京医科歯科大学大学 院医歯学総合研究科教 授退職 平成26年 4月 千葉大学監事（非常勤）

11. 教職員の状況

平成27年5月1日現在

教員 2,134人（うち常勤1,212人、非常勤 922人）

職員 2,609人（うち常勤1,105人、非常勤1,504人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（0.1%）減少しており、平均年齢は39.6歳（前年度40.1歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者91人、民間等からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

1. 貸借対照表

参照：

http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_1.pdf

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	207,810	固定負債	41,180
有形固定資産	205,692	資産見返負債	17,031
土地	130,191	長期寄附金債務	41
土地	130,289	国立大学財務・経営センター	1,581
減損損失累計額	△ 98	債務負担金	
建物	56,601	長期借入金	19,684
建物	91,155	引当金	416
減価償却累計額	△ 34,553	退職給付引当金	348
構築物	2,856	環境対策引当金	68
構築物	5,181	その他の固定負債	2,424
減価償却累計額	△ 2,325		
工具器具備品	10,479	流動負債	15,696
工具器具備品	40,590	寄附金債務	3,255
減価償却累計額	△ 30,110	一年以内返済予定	
図書	5,361	国立大学財務・経営センター	485
建設仮勘定	52	債務負担金	
その他の有形固定資産	149	一年以内返済予定長期借入金	830
無形固定資産	526	未払金	8,765
投資その他の資産	1,591	その他の流動負債	2,359
		負債合計	56,876
流動資産	16,322	純 資 産 の 部	
現金及び預金	4,511	資本金	150,820
未収学生納付金収入	73	政府出資金	150,820
未収附属病院収入	5,668	資本剰余金	11,312
未収附属病院収入	5,753	利益剰余金	5,123
徴収不能引当金	△ 85		
その他の未収入金	896		
その他の未収入金	897		
貸倒引当金	△ 1		
その他の流動資産	5,172	純資産合計	167,256
資産合計	224,133	負債純資産合計	224,133

2. 損益計算書

参照：

http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	67,717
業務費	66,006
教育経費	3,175
研究経費	4,163
診療経費	21,023
教育研究支援経費	1,126
受託研究(事業)費	2,980
人件費	33,536
一般管理費	1,394
財務費用	311
雑損	4
経常収益 (B)	66,696
運営費交付金収益	17,770
学生納付金収益	8,327
附属病院収益	30,610
寄附金収益	1,259
その他の収益	8,729
臨時損益 (C)	142
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
目的積立金取崩額 (E)	56
当期総利益(当期総損失) (B-A+C+D+E)	△ 821

3. キャッシュ・フロー計算書

参照：

http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,913
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 23,813
人件費支出	△ 34,434
その他の業務支出	△ 1,437
運営費交付金収入	18,226
学生納付金収入	8,048
附属病院収入	30,392
その他の業務収入	8,931
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 4,106
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,056
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 249
VI 資金期首残高(F)	4,760
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,511

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

参照：

http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	22,817
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	67,882 △ 45,064
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,172
III 損益外減損損失相当額	88
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 36
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 37
X 機会費用	36
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	25,042

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比8,870百万円（3.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の224,133百万円となっている。

主な減少要因としては、当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより、建物が1,705百万円（2.9%）減の56,601百万円、工具器具備品が2,493百万円（19.2%）減の10,479百万円となったこと、建設仮勘定が（小仲台）学生寄宿舍新営工事、（医病）みなみ棟改修その他工事等の竣工による本勘定振替により602百万円（91.9%）減の52百万円となったこと、その他未収入金が補助金の精算払いの減少等により841百万円（48.4%）減の896百万円となったこと、有価証券が譲渡性預金の減少により3,000百万円（38.9%）減の4,699百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は5,989百万円（9.5%）減の56,876百万円となっている。

主な減少要因としては、資産見返負債が固定資産取得額よりも減価償却額が上回ったことにより821百万円（4.5%）減の17,031百万円となったこと、未払金が3月期における固定資産取得の減少等により3,836百万円（30.4%）減の8,765百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は2,880百万円（1.6%）減の167,256百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金及び目的積立金を財源に取得した固定資産の増1,444百万円、損益外減価償却累計額の増1,983百万円及び損益外減損損失累計額の増88百万円等により819百万円（6.7%）減の11,312百万円となったこと、利益剰余金が当期未処理損失の発生による減821百万円及び目的積立金の使用による減1,239百万円により2,061百万円（28.6%）減の5,123百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は470百万円（0.6%）増の67,717百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が地域手当及び法定福利費の上昇による増加並びに病院収入による看護師等の雇用増加等により976百万円（2.9%）増の33,536百万円となったこと、受託研究費が受託研究受入額の増加により428百万円（20.4%）増の2,521百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金以外の国等から措置された補助金交付額の減少等により、教育経費が235百万円（6.8%）減の3,175百万円、研究経費が563百万

円（11.9%）減の4,163百万円となったこと、受託事業費が受託事業等の受入額の減少により96百万円（17.4%）減の458百万円となったこと、一般管理費が業務委託費の減少等により31百万円（2.2%）減の1,394百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は593百万円（0.8%）増の66,696百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が交付額の増加等により368百万円（2.1%）増の17,770百万円となったこと、附属病院収益が外来患者数増加等により707百万円（2.3%）増の30,610百万円となったこと、受託研究等収益が受託研究受入額の増加により531百万円（21.2%）増の3,040百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が執行額の減少により115百万円（8.3%）減の1,259百万円となったこと、施設費収益が交付額の減少により133百万円（75.1%）減の44百万円となったこと、補助金収益が運営費交付金以外の国等から措置された補助金交付額の減少等により471百万円（20.0%）減の1,874百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損165百万円、事故等損失54千円、臨時利益として運営費交付金収益272百万円、固定資産売却益1百万円、資産見返負債戻入19百万円、償却債権取立益3百万円、受取保険金10百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額56百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は99百万円（10.8%）増の△821百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,613百万円（37.5%）増の5,913百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、1,631百万円（6.4%）減の23,813百万円となったこと、運営費交付金収入が、756百万円（4.3%）増の18,226百万円となったこと、附属病院収入が、786百万円（2.6%）増の30,392百万円となったこと、受託研究等収入が、1,021百万円（46.2%）増の3,232百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が、1,478百万円（4.4%）増の34,434百万円となったこと、補助金等収入が、1,586百万円（36.8%）減の2,716百万円となったこと、その他業務収入が、154百万円（13.9%）減の952百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは959百万円（30.5%）減の△4,106百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が、20,800百万円（37.9%）増の

75,600百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が、8,660百万円（54.1%）減の7,326百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が、26,700百万円（58.5%）増の72,300百万円となったこと、施設費による収入が、3,605百万円（92.6%）減の284百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,683百万円（428.1%）減の△2,056百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が、30百万円（8.9%）減の309百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が、2,592百万円（79.4%）減の670百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が、78百万円（12.1%）増の723百万円となったこと、リース債務の返済による支出が、65百万円（5.8%）増の1,190百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは977百万円（3.7%）減の25,042百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減損損失相当額が、88百万円増の88百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用と控除する自己収入との差額である業務費用が、937百万円（3.9%）減の22,817百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、533百万円（93.3%）増の△37百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が、42百万円（735.5%）減の△36百万円となったこと、機会費用が、政府出資の機会費用の算定に係る利回りが0.000%と低下したことに伴い636百万円（94.6%）減の36百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	222,235	222,309	234,705	233,003	224,133
負債合計	54,613	54,787	66,354	62,866	56,876
純資産合計	167,622	167,521	168,350	170,136	167,256
経常費用	58,782	60,326	62,260	67,246	67,717
経常収益	60,244	61,409	62,952	66,102	66,696
当期総損益	1,360	1,005	506	△ 921	△ 821
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,209	6,745	6,796	4,299	5,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,744	△ 4,460	△ 8,441	△ 3,146	△ 4,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,372	△ 2,483	2,030	626	△ 2,056
資金期末残高	2,792	2,594	2,980	4,760	4,511
国立大学法人等業務実施コスト	22,862	20,494	21,424	26,020	25,042
(内訳)					
業務費用	19,526	18,461	19,218	23,755	22,817
うち損益計算上の費用	58,970	60,497	63,162	67,885	67,882
うち自己収入	△ 39,444	△ 42,035	△ 43,943	△ 44,130	△ 45,064
損益外減価償却相当額	2,043	2,033	2,005	2,158	2,172
損益外減損損失相当額	-	10	-	-	88
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	4	3	3	3	1
損益外除売却差額相当額	0	24	0	△ 4	1
引当外賞与増加見積額	△ 43	△ 203	141	5	△ 36
引当外退職給付増加見積額	△ 265	△ 763	△ 999	△ 571	△ 37
機会費用	1,598	927	1,055	672	36
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成23年度 当期総利益が1,360百万円と、前年度比716百万円減(34.5%減)となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが8,209百万円と、前年度比3,744百万円増(83.9%増)となっている。これは、国庫納付金支払額の減少、人件費支出、附属病院収入及び補助金等収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,372百万円と、前年度比2,045百

万円減（624.3%減）となっている。これは、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び長期借入による収入が減少したことによる収入支出額差の減少が要因である。

資金期末残高が2,792百万円と、前年度比1,907百万円減（40.6%減）となっている。これは、長期借入金及びリース債務返済額の増加、前中期目標期間繰越積立金の使用の増加、資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことなどが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△43百万円と、前年度比28百万円増（39.5%増）となっている。これは、職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△265百万円と、前年度比323百万円減（557.8%減）となっている。これは、対象者数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,598百万円と、前年度比417百万円減（20.7%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成24年度 当期総利益が1,005百万円と、前年度比355百万円減（25.2%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが6,745百万円と、前年度比1,463百万円減（17.8%減）となっている。これは、運営費交付金収入及び補助金等収入の減少、原材料、商品又はサービスの購入による支出及び附属病院収入が増加したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△4,460百万円と、前年度比3,284百万円減（42.4%減）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出の減少が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,483百万円と、前年度比111百万円減（4.6%減）となっている。これは、長期借入れによる収入が増加、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出が減少したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が24百万円と、前年度比24百万円増となっている。これは、総合学生支援センター改修による撤去費の増加が要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△203百万円と、前年度比159百万円減（366.2%減）となっている。これは、給与減額臨時特例法による給与減額及び職員数の減少等が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△763百万円と、前年度比497百万円減（187.5%減）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が927百万円と、前年度比671百万円減（42.0%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成25年度 当期総利益が506百万円と、前年度比499百万円減（49.6%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△8,441百万円と、前年度比3,981百万円減（89.2%減）となっている。これは、施設費による収入の増加、有価証券の取得による支出の増加、有形固定資産の取得による支出の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが2,030百万円と、前年度比4,514百万円増（181.7%増）となっている。これは、病院再開発による長期借入れによる収入増加が要因である。

資金期末残高が2,980百万円と、前年度比385百万円増（14.8%増）となっている。これは、事業実施済の補助金の精算払い等の入金期末にあったことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減損損失相当額が0円と前年度比10百万円減（100.0%減）となっている。これは、減損を認識した固定資産がなかったことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が91千円と前年度比23百万円減（99.6%減）となっている。これは、建物等の固定資産の除却が減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が141百万円と、前年度比344百万円増（169.4%増）となっている。これは、給与減額臨時特例法による給与減額が終了したこと及び職員数が増加したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△999百万円と、前年度比236百万円減（31.0%減）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,055百万円と、前年度比127百万円増（13.8%増）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが上昇したことによる増加が要因である。

平成26年度 当期総損失が921百万円と、前年度比1,428百万円減（281.9%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,299百万円と、前年度比2,496百万円減（36.7%減）となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加及び人件費支出の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△3,146百万円と、前年度比5,295百万円増（62.7%増）となっている。有形固定資産の取得による支出の増加はしたものの、それを上回る有価証券の取得による支出の減少が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが626百万円と、前年度比1,403百万円

減（69.1%減）となっている。これは、病院再開発による長期借入れによる収入の減少が要因である。

資金期末残高が4,760百万円と、前年度比1,780百万円増（59.7%増）となっている。これは、資金運用の満期償還に伴う入金が増えたこと等が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である業務費用が26,020百万円と、前年度比4,596百万円（21.4%増）となっている。これは、業務費が増加したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が△4百万円と前年度比4百万円減（4,509.0%減）となっている。これは、建物等の固定資産の除却の増加及び土地の売却により減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が5百万円と、前年度比135百万円減（95.9%減）となっている。これは、年俸制に切り替えた職員がおり、対象者が減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△571百万円と、前年度比428百万円増（42.8%増）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が672百万円と、前年度比382百万円減（36.2%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが低下したことによる減少が要因である。

平成27年度 当期総損失が821百万円と、前年度比99百万円増（10.8%増）となっている。これは、経常費用の増加額よりも経常収益の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが5,913百万円と、前年度比1,613百万円増（37.5%増）となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出の減少が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△4,106百万円と、前年度比959百万円減（30.5%減）となっている。これは、有価証券の取得による支出の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,056百万円と、前年度比2,683百万円減（428.1%減）となっている。これは、病院再開発のための長期借入れによる収入の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△36百万円と、前年度比△42百万円減（735.5%減）となっている。これは、人事院勧告に対応した増額はあるものの、それを上回る対象者が減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△37百万円と、前年度比533百万円増（93.3%増）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が36百万円と、前年度比636百万円減（94.6%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが低下したことによる減少が要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は△1,117百万円と、前年度比192百万円増（14.6％増）となっている。これは、受託研究費が前年度比250百万円の増（94.5％増）となったこと、職員人件費が前年度比728百万円の増（6.5％増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比339百万円の増（10.0％増）となったこと、附属病院収益が前年度比720百万円の増（2.4％増）となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,482百万円と、前年度比71百万円減（4.6％減）となっている。これは研究経費が前年度比368百万円の減（10.3％減）となったこと、受託研究費が前年度比339百万円の増（23.4％増）となったこと、受託研究等収益が受入額の増加により前年度比418百万円の増（24.3％増）となったこと、補助金等収益が前年度比542百万円の減（42.6％減）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△115百万円と、前年度比17百万円減（17.5％減）となっている。これは、研究経費が前年度比20百万円の減（11.5％減）となったこと、人件費が前年度比53百万円の減（20.9％減）となったこと、運営費交付金収益が前年度比84百万円の減（38.9％減）となったこと、寄附金収益が前年度比9百万円の増（94.7％増）となったこと、補助金等収益が前年度比26百万円の減（62.7％減）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比5百万円減（6.0％減）となっている。これは、研究経費が前年度比1百万円の減（1.3％減）となったこと、人件費が退職手当支給額の増により前年度比45百万円増（30.1％増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比44百万円の増（50.6％増）となったこと、寄附金収益が前年度比8百万円の減（64.6％減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△310百万円と、前年度比15百万円減（5.2％減）となっている。これは、人件費が前年度比21百万円の増（2.5％増）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△2百万円と、前年度比12百万円増（85.3％増）となっている。これは、診療経費が前年度比10百万円の減（79.9％減）となったこと、人件費が前年度比25百万円の減（90.8％減）となったこと、附属病院収益が前年度比13百万円の減（86.2％減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△855百万円と、前年度比28百万円増（3.2％増）となっている。これは、研究経費が前年度比136百万円の減（63.0％減）となったこと、補助金等収益が前年度比285百万円の増（49.6％増）となったこと、雑益が前年度比166百万円の減（49.9％減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部附属病院	1,175	1,047	638	△ 1,310	△ 1,117
学部・研究科等	1,898	1,654	1,662	1,553	1,482
真菌医学研究センター	△ 106	△ 120	△ 99	△ 98	△ 115
環境リモートセンシング研究センター	△ 96	△ 110	△ 90	△ 95	△ 100
附属学校	△ 298	△ 308	△ 294	△ 294	△ 310
柏の葉診療所	△ 13	△ 14	△ 9	△ 14	△ 2
法人共通	△ 1,097	△ 1,064	△ 1,115	△ 884	△ 855
合計	1,461	1,082	692	△ 1,144	△ 1,020

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成23年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,175百万円と、前年度比652百万円減(35.7%減)となっている。これは、教員の増員と処遇改善に伴う教員人件費が前年度比249百万円の増(12.4%)となったこと、コ・メディカルの増員に伴う職員人件費、派遣クランクの直接雇用への切替、医員増員に伴う非常勤人件費が前年度比815百万円の増(9.9%)となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,898百万円と、前年度比245百万円減(11.4%減)となっている。これは、業務収益が前年度比669百万円の増(2.8%増)になったことに対し、業務費用が前年度比914百万円の増(4.1%増)となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△96百万円と、前年度比28百万円の減(41.2%減)となっている。これは、寄附金収益が前年度比21百万円の減(78.8%減)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,097百万円と、前年度比135百万円の減(14.0%減)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比67百万円の減(18.7%減)となったことが主な要因である。

平成24年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,047百万円と、前年度比128百万円減(10.9%減)となっている。これは、診療経費が入院延患者数の増加、手術室増室に伴う手術件数の増による材料費等の増加により前年度比1,128百万円の増(6.4%増)となったこと、処遇改善に伴う手当の増及び特別運営費交付金による雇用の減により教員人件費が前年度比73百万円の減(3.2%減)となったこと、看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員に伴う職員人件費が前年度比817百万円の増(9.0%増)となったこと、附属病院収益が前年度増室した手術室の本稼働に伴う手術件数の増及び診療報酬改定による診療報酬請求金額の増加並びに患者数の増加等により前年度比2,243百万円の増(8.4%増)となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比424百万円の減(12.2%減)となったことが主

な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,654百万円と、前年度比243百万円減（12.8%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比373百万円の減（2.5%減）となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比802百万円の減（7.0%減）となったこと、補助金等収益が学部・研究科等が獲得した補助金の増加等に伴い、前年度比186百万円の増（28.9%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△120百万円と、前年度比14百万円減（13.9%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比5百万円の減（2.7%減）となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比21百万円の減（13.3%減）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△110百万円と、前年度比13百万円の減（14.1%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比44百万円の減（23.5%減）となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比53百万円の減（39.5%減）となったことが主な要因である。

平成25年度

医学部附属病院セグメントの業務損益は638百万円と、前年度比409百万円減（39.0%減）となっている。これは、診療経費が手術室の稼働効率向上による手術件数増及び高額医療材料の増等により前年度比872百万円の増（4.7%増）となったこと、看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員に伴う職員人件費が前年度比632百万円の増（6.4%増）となったこと、附属病院収益が平均在院日数の短縮、高い病床稼働率の維持さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増等により前年度比1,203百万円の増（4.1%増）となったこと、受託研究等収益が受入額の減により前年度比155百万円の減（37.3%減）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△99百万円と、前年度比21百万円増（17.8%増）となっている。これは、研究経費が運営費交付金特別経費の執行増等により前年度比10百万円の増（6.8%増）となったこと、人件費が退職手当支給額増により前年度比32百万円の増（16.6%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比64百万円の増（46.2%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△90百万円と、前年度比20百万円の増（18.2%増）となっている。これは、受託研究費が受入額の増により前年度比36百万円の増（41.0%増）となったこと、運営費交付金収益が特別経費の執行増、退職手当支給額の増により前年度比50百万円の増（60.6%増）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△9百万円と、前年度比5百万円の増（38.2%増）となっている。これは、診療所の一部休診により診療経費が前

年度比48百万円の減（88.3%減）となったこと、人件費が前年度比41百万円の減（68.3%減）となったこと、附属病院収益が前年度比72百万円の減（88.2%減）となったことが主な要因である。

平成26年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は△1,310百万円と、前年度比1,948百万円減（305.3%減）となっている。これは、診療経費が新外来棟開院に伴う建物の減価償却費、設備費及び移転費等の増加や消費税増税等により前年度比1,532百万円の増（7.8%増）となったこと、職員人件費が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による増加や病院収入による看護師等の雇用の増加により前年度比602百万円の増（5.7%増）となったこと、運営費交付金収益が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による期間進行基準の増加により前年度比483百万円の増（16.6%増）となったこと、寄附金収益が予算執行の減少により前年度比14百万円の減（9.7%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△14百万円と、前年度比5百万円の減（65.2%減）となっている。これは、診療経費が診療所の再開により前年度比7百万円の増（110.2%増）となったこと、人件費が前年度比8百万円の増（44.6%増）となったこと、附属病院収益が前年度比6百万円の増（66.6%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△884百万円と、前年度比230百万円の増（20.7%増）となっている。これは、研究経費が補助金の獲得により前年度比172百万円増（381.2%増）となったこと、職員人件費が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による増加により前年度比324百万円の増（15.8%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比421百万円の増（23.3%増）となったこと、受託研究等収益が前年度比244百万円増（421.4%増）となったことが主な要因である。

平成27年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は△1,117百万円と、前年度比192百万円増（14.6%増）となっている。これは、受託研究費が前年度比250百万円の増（94.5%増）となったこと、職員人件費が看護師等の雇用増加により前年度比728百万円の増（6.5%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比339百万円の増（10.0%増）となったこと、附属病院収益が前年度比720百万円の増（2.4%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△115百万円と、前年度比17百万円減（17.5%減）となっている。これは、研究経費が前年度比20百万円の減（11.5%減）となったこと、人件費が前年度比53百万円の減（20.9%減）となったこと、運営費交付金収益が前年度比84百万円の減（38.9%減）となったこと、寄附金収益が前年度比9百万円の増（94.7%増）となったこと、補助金等収益が前年度比26百万円の減（62.7%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△2百万円と、前年度比12百万円増（85.3%増）となっている。これは、診療経費が前年度比10百万円の減

(79.9%減)となったこと、人件費が前年度比25百万円の減(90.8%減)となったこと、附属病院収益が前年度比13百万円の減(86.2%減)となったことが主な要因である。

(注2) 各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成27年度 セグメント区分の方法については、業務内容に応じて「学部・研究科等」、「真菌医学研究センター」、「環境リモートセンシング研究センター」、「附属学校」、「医学部附属病院」、「柏の葉診療所」及び「法人共通」の7つに区分している。なお、当事業年度5月1日より、「柏の葉診療所」は「医学部附属病院」へ運営移管されたため、5月1日以降の業務損益は、「医学部附属病院」に含めて表示している。

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は45,355百万円と、前年度比2,018百万円減(4.2%減)となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比1,120百万円減(4.6%減)となったこと、構築物が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比41百万円減(6.5%減)となったこと、建設仮勘定が(医病)みなみ棟改修その他工事等の竣工による本勘定振替により116百万円減(69.2%減)となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの総資産は133,842百万円と、前年度比3,246百万円減(2.3%減)となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比1,274百万円減(4.7%減)となったこと、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比1,274百万円減(24.5%減)となったこと、その他未収入金が受託研究費等の精算払いの減少により前年度比529百万円減(47.3%減)となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの総資産は1,150百万円と、前年度比93百万円減(7.4%減)となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比7百万円減(2.4%減)となったこと、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比85百万円減(27.4%減)となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの総資産は795百万円と、前年度比119百万円減(13.0%減)となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比10百万円減(8.8%減)となったこと、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比24百万円減(12.4%減)となったこと、その他未収入金が補助金等の精算払いの減少により前年度比83百万円減(100.0%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は12,568百万円と、前年度比102百万円減(0.8%減)となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比90百万円減(4.1%減)となったこと、構築物が減価償却により前年度比7百万円減(8.0%減)となったこと、その他未収入金が受託研究費等の精算払いの減少により前

年度比2百万円減（100.0%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの総資産は0円と、前年度比315百万円減（100.0%減）となっている。これは、当事業年度5月1日より「柏の葉診療所」が「医学部附属病院」へ運営移管されたことが要因である。

法人共通セグメントの総資産は30,421百万円と、前年度比2,974百万円減（8.9%減）となっている。これは、建物等が（小仲台）学生寄宿舍新営工事等の竣工により前年度比850百万円増（18.8%増）となったこと、建設仮勘定が上記工事の竣工による本勘定振替により485百万円減（99.8%減）となったこと、その他未収入金が受託研究費等の精算払いの減少により前年度比201百万円減（86.3%減）となったこと、有価証券が譲渡性預金の減少により前年度比3,000百万円減（38.9%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部附属病院	42,153	40,832	44,981	47,374	45,355
学部・研究科等	134,347	133,002	135,870	137,089	133,842
真菌医学研究センター	948	938	1,037	1,243	1,150
環境リモートセンシング研究センター	733	739	783	914	795
附属学校	12,753	12,652	12,691	12,670	12,568
柏の葉診療所	355	324	311	315	-
法人共通	30,943	33,818	39,030	33,395	30,421
合計	222,235	222,309	234,705	233,003	224,133

（注1） 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成23年度 医学部附属病院セグメントが42,153百万円と、前年度比4,240百万円増（11.2%増）となっている。これは、総合病院情報システム（リース）をリプレースしたこと等が要因である。

平成25年度 真菌医学研究センターセグメントが1,037百万円と、前年度比98百万円増（10.5%増）となっている。これは、施設費により工具器具備品を取得したこと等が要因である。

医学部附属病院セグメントが44,981百万円と、前年度比4,148百万円増（10.0%増）となっている。これは、外来診療棟新営工事等の前金払いにより建設仮勘定を取得したこと等が要因である。

法人共通セグメントが39,030百万円と、前年度比5,211百万円増（15.4%増）となっている。これは、資金の運用により有価証券を取得したこと等が要因である。

平成26年度 真菌医学研究センターセグメントが1,243百万円と、前年度比206百万円増（19.8%増）となっている。これは、センターA棟改修工事により建物等を取得したこと等が要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントが914百万円と、前年度

比130百万円増（16.7%増）となっている。これは、施設棟コンピューター室改修工事により建物等を取得したこと等が要因である。

法人共通セグメントが33,395百万円と、前年度比5,634百万円減（14.4%減）となっている。これは、資金運用を行っていた有価証券が減少したこと等が要因である。

平成27年度 環境リモートセンシング研究センターセグメントが795百万円と、前年度比119百万円減（13.0%減）となっている。これは、補助金等の精算払いの減少によりその他未収入金が減少したこと等が要因である。

柏の葉診療所セグメントが0円と、前年度比315百万円減（100.0%減）となっている。これは、当事業年度5月1日より「柏の葉診療所」が「医学部附属病院」へ運営移管されたことが要因である。

（注2）各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成27年度 セグメント区分の方法については、業務内容に応じて「学部・研究科等」、「真菌医学研究センター」、「環境リモートセンシング研究センター」、「附属学校」、「医学部附属病院」、「柏の葉診療所」及び「法人共通」の7つに区分している。なお、当事業年度5月1日より、「柏の葉診療所」は「医学部附属病院」へ運営移管されたため、年度末時点の帰属資産は、「医学部附属病院」に含めて表示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成27年度においては、教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善目的積立金として、学生寮整備等事業、テニユアトラック推進事業に1,239百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（医病）みなみ棟改修	取得原価	532百万円
（西千葉）研究者交流施設改修	取得原価	189百万円
（小仲台）学生寄宿舍新営	取得原価	1,192百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

なし

売却

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（千葉市中央区亥鼻 1 - 6 4 - 1）（取得価額13,441百万円）

建物（帳簿価額20,962百万円）

被担保債務20,515百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	62,060	62,605	65,335	62,806	72,951	73,703	70,135	74,995	64,685	66,979	
運営費交付金収入	18,348	18,447	17,099	17,104	16,789	18,242	17,470	18,668	18,226	18,332	
補助金等収入	1,100	1,490	1,803	2,011	2,751	3,442	2,642	4,310	2,070	2,176	
学生納付金収入	8,361	8,323	8,328	8,262	8,256	7,262	8,115	8,089	8,000	8,048	
附属病院収入	25,668	25,584	26,871	28,434	28,625	29,853	29,415	29,596	29,605	30,398	
その他収入	8,583	8,761	11,234	6,995	16,528	14,902	12,492	14,330	6,781	8,023	
支出	62,060	62,173	65,335	61,563	72,951	73,249	70,135	75,488	64,685	66,159	
教育研究経費	24,863	24,321	23,822	23,027	23,198	23,074	23,423	25,136	24,760	23,803	
診療経費	26,823	27,418	27,640	29,480	29,724	31,187	31,531	32,466	30,961	32,439	
その他支出	10,374	10,434	13,873	9,056	20,028	18,988	15,181	17,885	8,964	9,916	
収入－支出	-	432	-	1,244	-	453	-	△492	-	819	

※平成27年度における各区分の差額理由については、平成27事業年度決算報告書を参照。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 66,696 百万円で、その内訳は、附属病院収益 30,610 百万円（45.9%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 17,770 百万円（26.6%）、学生納付金収益 8,327 百万円（12.5%）、その他 9,988 百万円（15.0%）となっている。

また、再開発（外来診療棟）設備、（医病）みなみ棟改修の財源として（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成 27 年度新規借入額 670 百万円、期末残高 20,515 百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、9 学部、13 研究科（学府・研究院）、附属図書館、学内共同教育研究施設（全国共同利用型研究施設を除く。）により構成されている。これらの組織は、イ．総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。ロ．世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。ハ．国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。ニ．多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築することを目的としている。

平成 27 年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会連携・社会貢献、国際化に関する目標の実現のため、以下の取組や成果があった。

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

◆ 「国際」+「日本」+「科学」を^{ブレンド}混合した新たな価値を創造する新学部

平成 28 年度の国際教養学部の設置に向け、教養学部創設準備室の下に入試・広報ワーキンググループ及び教務ワーキンググループを設置し、入学者選抜方法等の検討や教務課程等についての検討を行うとともに、2名の SULA を国際教養学部に配置することを決定した。

◆ 医学系分野及び保健系分野

次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成を目指すため、再生医学や疾患 iPS 細胞を利用した新しい治療学の研究拠点を形成することを目的とした「再生治療学研究センター」を、部局横断的な全学組織で子どもの心に関する教育研究を行う「子どものこころの発達教育研究センター」を 4 月に設置した。

医学研究院では、免疫学、アレルギー学、感染症学、癌生物学、ゲノム医科学の知的技術基盤を横断的に融合し、世界最先端の国際連携研究を推進するため、米国 San Diego 研究センターと千葉研究センターからなる「千葉大学－UCSD 粘膜免疫・アレルギー・ワクチンセンター」を平成 28 年 4 月に設置することを決定した。

薬学研究院では、国際創薬イノベーション、予防薬学、臨床薬学、医薬品開発学に関す

る教育研究を強力に推進するため、3研究部門8講座から、3研究部門（創成薬学、生命薬学、臨床薬学）5講座（創薬科学、ゲノム創薬学、環境生体科学、分子薬物治療学、先端実践薬学）に4月から再編した。これにより、国際的な創薬研究者の育成並びに課題発見解決能力を備えた医療の現場での先導的役割を果たす薬剤師を育成する。

看護学研究科では、エンド・オブ・ライフケア看護学や専門職連携教育プログラム等の新領域の研究及び先進的教育プログラムの開発により、我が国の看護学の発展をグローバルに牽引する人材を育成すること、教育研究者養成の中核拠点としての役割を果たすというミッションと社会的ニーズを踏まえ、4月から基幹専攻である看護学専攻を4講座12分野から3講座（先端実践看護学、生活創成看護学、文化創成看護学）7分野（高度実践看護学分野、高齢社会実践看護学分野、健康増進看護学分野、地域創成看護学分野、文化看護学分野、専門職育成学分野、看護政策・管理学分野）に再編した。

医学薬学府では、平成28年4月に本学、金沢大学及び長崎大学の3大学による先進予防医学共同専攻（共同大学院）を設置することを決定した。本共同大学院は、本学の強みである「マクロ環境評価・解析」、金沢大学の強みである「オミクス解析」、長崎大学の強みである「情報医工学」を組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより、個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家の養成を共同で行う。

◆ 理学分野及び工学分野

融合科学研究科附属分子エレクトロニクス高等研究センターを発展的に改組し、「キラリフォトニクス」と「分子エレクトロニクス」を統合・強化し、他部局の化学系・生物系キラリティー研究者と連携して世界トップの学術拠点を目指す「融合科学研究科附属分子キラリティー研究センター」を4月に設置した。

自然科学の基礎の上に、多様な文化・価値観、社会について理解し、人類社会の幸福と持続的な発展を追求するために必要な幅広い学識、工学的専門性、問題解決能力を有する高度専門職業人、社会を支える知的教養人を育成するため、工学部を平成29年度に改組（10学科を1学科に再編）することを決定した。

自然科学の基盤となる理学分野及び人類社会の課題解決を目指す工学分野において、両者を俯瞰し協奏を誘起できる幅広い学識と深い専門性、問題解決能力を有する高度専門人材あるいは先導的・指導的研究者を養成するため、理学研究科、工学研究科及び融合科学研究科を平成29年度に改組し、「融合理工学府」を設置することを決定した。

◆ 人文科学分野及び社会科学分野

人文科学（普遍的要素）と社会科学（汎用的要素）を融合させ、専門性と創造性を有し、新たな社会の課題を解決する「次世代型グローバル人材」を育成するため、人文社会科学研究科を改組し、平成29年度に「人文公共学府」を設置することを決定した。

○分子キラリティー研究センターの取組・成果

戦略的創造研究推進事業（CREST）の一環として、北海道大学のグループとともに、「螺旋波面とドーナツ型（空孔を持つ）の強度分布を持つレーザー光（光渦）をシリコン単結

晶に照射すると単結晶性のシリコンニードルができる」という新奇物理現象を世界で初めて発見し、その形成過程の可視化に成功し、本研究が平成28年2月にNature系学術誌「Scientific Reports」のオンライン版に掲載された。

○ハドロン宇宙国際研究センターにおける研究成果

本学、東京経済大学、愛媛大学、東京大学、文教大学による研究グループは、理化学研究所計算科学研究機構のスーパーコンピュータ「京」と、国立天文台の「アテルイ」を用いた世界最大規模の宇宙の構造形成シミュレーションを行い、宇宙初期から現在にいたる約138億年のダークマターの構造形成、進化過程を従来よりも格段に良い精度で明らかにし、本成果は、5月に日本天文学会刊行の欧文研究報告誌『Publications of the Astronomical Society of Japan』のオンライン版に掲載された。

また、本学の特任助教らの国際チームが、スーパーコンピュータ「京」で可能になった超高解像度計算により、太陽活動11年周期を作るような大規模な磁場構造を生成・維持するメカニズムを世界で初めて解明し、本成果は、平成28年3月に米国の科学雑誌『Science』に掲載された。

○体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築

経済産業省委託事業「平成26年度医工連携事業化推進事業」の「より安全な鏡視下手術実現のためのカメラ付きトロカールの開発」事業において、医学研究院や複数の民間企業とコンソーシアムを形成し、研究活動を推進した結果、量産に向けた試作機の完成まで漕ぎ着け、平成28年度中の発売を予定している。

○マルチモーダル計測医工学の立ち上げ

従来ではとらえられなかった病変を可視化する技術を確認するため、これまでに培ってきた医用画像解析技術を統合、異種の医用画像診断機器を用いることで、細胞から臓器レベルの物理学的特性を計測し高精度な医用画像表示を実現するプロジェクト「マルチモーダル計測医工学」を立ち上げ、研究資源の集中を図った。その結果、超音波画像による肝内の脂肪酸性状解析から、非アルコール性脂肪肝炎の無侵襲診断に結びつく成果を得た。

○亥鼻キャンパスの研究力強化・体制の整備

5月に弁理士資格を持った助教1名を新たに雇用し、医薬・バイオ系の知財業務の体制を強化し、また、知財ミーティングを毎月行うことにより、特許出願件数が平成26年度の2件から19件に増加した。また、研究者の競争的研究資金獲得を支援する目的で、平成12年以降の獲得状況、並びに出願状況を公開データ等により調査し、研究者の実績データベースを作成し、各公募等に際して本データベースを利用している。

○教育関係共同利用拠点の充実と展開

◆ 看護学研究科附属看護実践研究指導センター

看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、平成22年3月に教育関係共同利用拠点として認定され、看護学分野としては唯一の「看護学教育研究共同利用拠点」である。

人材育成として、全国の看護系大学教員を対象とした看護学教育ワークショップ（116名受講）、看護学教育指導者研修（44名受講）を実施し、国公立大学病院の看護職を対象とした副看護部長研修（29名受講）、看護管理者研修（95名受講）を実施した。また、今年度から新たに、課題解決プロジェクト型研修である看護学教育指導者研修アドバンスコース（1組2名受講）、看護管理者研修アドバンスコース（3名受講）を開始した。

特別経費（共同利用分）により平成23年度より実施している「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトについて、最終年度として、FDマザーマップに対応したFDコンテンツ20件を開発し、成果報告会を行った。また、全国の看護系大学向けの看護学教育ワークショップにおいて、FDマザーマップの組織分析への適用例とセンターの支援内容を発表した。これらの実績をもとに、文部科学省委託事業「学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発」（平成27～29年度）に採択され、全国の看護系大学の実態の解明全国の看護系大学の多様性を前提とした評価方法の提言に取り組んでいる。

◆ アカデミック・リンク・センター

アカデミック・リンク・センターは、7月に「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（教育・学修支援専門職養成）」として、教育関係共同利用拠点に認定された。能力ルーブリックの開発と実践的SDプログラムの実施により、教育・学修を支援する新たな専門職の安定的・体系的育成を行い、「大学教育の質的転換」を推進する。

専任人員を配置し、運営の体制を整え、運営委員会1回、キックオフシンポジウム1回（参加大学63校、参加者90人）、ALPSセミナー3回を開催した。また、職員に対するインタビュー調査、他の共同利用拠点等の訪問調査などを行い、教育・学修支援専門職能力ルーブリックの作成、研修プログラムの設計に着手している。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,959百万円（42.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益8,321百万円（32.4%）、その他6,388百万円（24.9%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費2,474百万円、研究経費3,210百万円、教育研究支援経費921百万円、受託研究費1,791百万円、受託事業費378百万円、人件費14,992百万円、一般管理費418百万円、その他779千円となっている。

② 真菌医学研究センターセグメント

真菌医学研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である真菌医学研究センターにより構成されており、真菌症に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成27年度においては、以下の取組や成果があった。

拠点としての取組や成果

・第3期中期目標期間を見据え、共同利用・共同研究拠点の期末評価を受審し、真菌症に研究課題を特化し、研究資源の提供、附属病院との連携など共同研究施設としての体制の整備、多数の研究者受け入れ、論文発表数、真菌感染症の基礎・臨床研究の推進、専門医・

研究者の人材育成などにおいて成果をあげている点が評価され、本評価結果が中間評価より改善され、引き続き真菌感染症研究拠点に認定された。

- ・臨床・免疫を含めた関連する異分野との連携を積極的に行い、共同利用・共同研究採択課題として、26件を実施するとともに、さらに国外の研究機関との共同研究を充実させるため、来年度の英語版の募集要項リニューアルを行った。

- ・共同研究先である東京大学医科学研究所と連携し、合同の拠点成果発表会を平成28年3月に開催した。また、文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「免疫システム調整治療学推進リーダー養成プログラム」の『感染症-自然免疫教育ユニット』として大学院教育に参画した。

- ・全国の大学病院をはじめとする多くの医療機関からスムーズな検体の受入れやコンサルテーションを開始できるようなシステムを構築するとともに、国立病院機構との臨床研究を推進した。また、臨床面での要望に応えるべく、全国の医療機関とのネットワーク構築に向けて、特に千葉県内の医療機関と耐性菌研究のためのネットワークを構築し、調査を実施した。

- ・本センターが事務局となって組織した全国の主要な医療機関による研究ネットワーク(アスペルギルス研究会)を土台として、真菌症に関する臨床研究のプラットフォームを構築した。また、慶応大学と臨床研究のチームを立ち上げ、研究内容の検討及び研究体制の構築を進め、平成28年2月から共同研究を開始した。

- ・国内の医師・検査技師などの医療関係者等を対象とした「病原真菌講習会」の開催や医学研究院に加えて融合科学研究科、園芸学部や私立大学と連携しつつ、学部学生や大学院学生を積極的に受け入れて研究指導を行い、拠点としての人材育成を行った。

研究所等独自の取組や成果

- ・平成27年度においても、長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点を中心に「熱帯地域、特にアフリカおよびベトナムで発生している真菌症・放線菌症の原因菌の収集と形態学的、生理学的、分子生物学的解析」プロジェクトを展開するとともに、平成23年度から実施している文部科学省特別経費による「アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト」を実施した。真菌症患者から複数のアスペルギルス菌株を経時的に採取しゲノム解析を行い、患者の体内で菌が突然変異を繰り返して薬剤耐性を獲得していることを明らかにした。

真菌医学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益132百万円(49.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益22百万円(8.5%)、寄附金収益18百万円(7.0%)、補助金等収益15百万円(5.9%)、その他77百万円(28.8%)となっている。また、事業に要した経費は研究経費156百万円、受託研究費21百万円、人件費200百万円、一般管理費4百万円、その他104千円となっている。

③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント

環境リモートセンシング研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である環境リモートセンシング研究センターにより構成されており、リモートセンシング及びその環境への応用に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研

究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成27年度においては、以下の取組や成果があった。

拠点としての取組や成果

・第3期中期目標期間を見据え、共同利用・共同研究拠点の期末評価を受審し、関連コミュニティへの貢献と、防災、減災などの観点から重要な役割を担うひまわり8号のデータ提供等が評価され、中間評価より改善された評価結果を得て、環境リモートセンシング研究拠点としての認定が継続されることとなった。

・リモートセンシング・地球環境研究の発展のために、以下の①～③の様々なデータを国内外の研究者に本センターのデータベースを通じて提供を行った。

① 衛星データの提供として、静止気象衛星ひまわり各号等の衛星データを利用しやすい形に補正・前処理したデータを蓄積し、研究者向けにWEBサイトによる公開を行った。

② 地上観測データの提供として、本センターが中核となって、アジアを中心に国際地上大気観測ネットワーク（SKYNET）を展開し、得られた大気中エアロゾル・雲・放射に関するデータを気候変動研究の重要な基礎データとして継続的に公開を行った。

③ 地理データの提供として、衛星データ、地図データ、研究成果図、地上写真などあらゆる地理空間データを共有するためのサイト「CEReS Gaia」の運用を行った。

特に、①衛星データの提供として、観測チャンネルの数、解像度、観測頻度の面で高機能となった「ひまわり8号」のデータを気象庁より提供を受け、7月よりアーカイブ化、動画の公開を実施した。さらに、③地理データの提供として「CEReS Gaia」の運用を行い、国際的にクラスターサーバを拡張し、インドネシア大学との接続を実施した。

・54件の共同利用・共同研究を推進し、国際共同利用研究3件を実施した。12月に共同利用・共同利用研究の成果報告会である「第18回 CEReS 環境リモートセンシングシンポジウム」を「第23回 CEReS 国際シンポジウム」と併催し、136名が参加、44件の口頭発表、40件のポスター発表が行われた。

研究所等独自の取組や成果

・ひまわり8号データの蓄積・公開を開始し、7月に学生向け紹介イベント「ひまわりがタネ」を図書館で実施した。また、ひまわり8号が捉えた顕著な現象動画をYouTube特設サイトで公開し、啓蒙活動を行っている。

・地理空間データ共有システム CEReS Gaia をベトナム国立大学に設置し、本学と連結させた。

・地上での赤外線照射による継続的なCO₂観測手法を新たに開発した。

・国際地上観測ネットワーク（SKYNET）に先端的な大気化学観測の機能を付加すると共に、新しいデータ取得・蓄積・公開方法への更新を実施した。

環境リモートセンシング研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益131百万円（42.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益110百万円（35.8%）、その他66百万円（21.5%）となっている。また、事業に要した経費は研究経費120百万円、受託研究費91百万円、人件費194百万円、その他2百万円となっている。

④ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校により構成されており、学校教育法に定める教育または保育を行うとともに、教育学部における児童、生徒または幼児の教育または保育に関する研究に協力し、かつ、教育学部の計画に従い学生の教育実習を行うことを目的としている。

平成27年度においては、以下の取組や成果があった。

◆ 平成26年度までは、各学校園において学力等を評価し、必要に応じて、関係する学校園間で連携を行っていたが、平成27年度に附属幼・小・中連絡進学検討会議を設け、同会議にて、学力面、スクールカウンセラーの活用、特別支援の体制、外部機関の利用、保護者対応などについて検討を行った。

◆ 第3期中期目標期間から教育学部で新たに採用する教員が附属学校の授業等を担当し、附属校園で新たに採用する教員が大学の授業や教育実習へ関わる「学部・附属学校兼任教員制度」の制度設計を行った。

◆ 附属学校におけるいじめ防止対策についての指針及び計画の策定を進めるとともに、附属学校における児童生徒によるいじめの未然防止、いじめとして認知した事案及び重大事態への対処等や学長が指名する理事、教育学部教員、法曹関係者、医療・心理等専門家、教育実務専門家等から構成される「いじめ対応委員会」の設置を含めた「国立大学法人千葉大学における教育学部附属学校いじめ防止対策等に関する規程」を整備した。加えて各附属学校において、いじめ防止基本方針を策定することにより各附属学校のいじめを未然に防止する取組や対応方法を整備した。

◆ 附属幼稚園において、教育実習の実効性を向上させるため、平成26年度までは、3年次に2週間、4年次に3週間を行っていた教育実習を3年次の実習を「基礎実習」3週間、4年次の実習を「発展実習」として2週間行うこととし、学部4年間を見通した実習体制づくりを進め、その成果を学部との連携研究でまとめた。

◆ 附属中学校において、平成28年2月に開催したICT公開授業研究会「1人1台タブレット端末の教育効果と運用上の課題」には、200名以上の参加（うち県外者7割以上）があり、授業後の全体会においては、技術及び予算上の問題や管理方法等、生徒指導上の課題について提示・発表した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益625百万円（92.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益25百万円（3.7%）、その他25百万円（3.8%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費142百万円、研究経費360千円、人件費842百万円、一般管理費646千円となっている。

⑤ 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療を通じて医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成27年度においては、以下の取組や成果があった。

○教育・研究面

◆ 教育面では、研修プログラムについて、研修医や医学生の意見を踏まえ、大学病院か

らスタートする研修プログラムにおいて、2年目の選択科目の研修と他医療機関への短期研修（概ね1か月～3か月）を自由に設計できるものとし、3年目からの専門研修に繋がる臨床能力を身に付けられるよう充実を図った。また、今まで1名のみでの受入れであった救急外来研修について、参加ニーズが高いことから、実施要項を見直し、2名の受入れに変更した。さらに、在外派遣研修事業について、計3件の事業計画に対し支援を行った。

◆ 研究面では、「先進医療開発推進経費」について、計9件（新規3件、継続6件）の研究シーズに対し、助成を行った。なお、9件のうち、先進医療として進行中の研究は1件、医師主導治験として進行中の研究は3件であり、先進医療として進行中のChiba-NKTは、組み入れ症例35例を到達し、予後観察期間へと移行した。

また、本院で実施する臨床研究の安全管理及び被験者保護の機能を強化するため、臨床研究基盤整備委員会を臨床研究基盤整備推進・管理委員会に変更するとともに、特定臨床研究の公正な実施を確保するため臨床研究活動公正委員会を設置した。

○診療面

◆ 外来診療機能の充実・強化を図るため、がん患者の治療中からその後にかけての身体及び精神的な症状、生活上の問題点などの緩和、援助を行う緩和ケアセンター及びあらゆるタイプの脳卒中に迅速かつ集学的に対応し、患者の早期回復と長期にわたる再発予防を目指す包括的脳卒中センターの設置を行った。

◆ 医療事故防止に向けて、主に以下の取組を行った。

（ア）新たに危機管理担当の副病院長を置くとともに、医療安全の専任教授を採用し、危機管理体制及び医療安全体制の強化を図った。

（イ）院内全死亡事例に対するスクリーニングを開始し、介入の必要性のある症例の把握を行い、病院長へ報告を行う体制を整備した。

（ウ）高難度新規医療技術を必要とする先進的な医療行為等を審査する「臨床倫理審査委員会」を設置した。

○運営面

◆ 平成23年度より、県内の一部の医療機関による「千葉県研修関連病院長連絡会議」にて教育指導体制や診療提供についての協議を行ってきたが、千葉県のみならず、県内外の関連病院の結びつきを強化し、医療人育成の課題への着実な取組を進めていくため、平成27年度に「千葉大学関連病院会議」を発足し、7月に設立総会を開催した。会員数は130名（県内外の93関連病院代表者、千葉県医師会長、千葉県病院事業管理者（病院局長）、千葉市病院事業管理者等）である。

また、役員会を10月及び平成28年1月に開催し、新専門医制度をはじめとした今後の医師育成について活発な議論を交わした。

さらに、関連病院における情報の共有を図るため、初期臨床研修医制度の導入及び平成26年度診療報酬改定に尽力した方を講師として、平成28年1月に第1回勉強会を開催し、医療政策の今後の方向性を見据えた病院運営について学び、関連病院との連携強化を図った（124名が参加）。

◆ 「千葉県地域連携の会」を開催し、400人を超える県内医療関係者（行政、医師会、看

護協会等)が参加して、活発に意見交換を行った。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 30,608 百万円 (84.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,722 百万円 (10.3%)、その他 1,857 百万円 (5.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 50 百万円、研究経費 595 百万円、診療経費 21,020 百万円、人件費 14,435 百万円、一般管理費 295 百万円、財務費用 311 百万円、その他 596 百万円となり、差引△1,117 百万円の発生損失となっている。

本院では平成 16 年度より、病院の機能強化と将来の地域医療のために病院再開発事業を展開してきた。近年の再開発整備では、より機能的で患者に優しい外来診療を目指し、平成 26 年 7 月に新外来診療棟を開院し、その後既存外来診療棟の改修を行い、平成 27 年 7 月にフルオープンし、さらに、平成 28 年 1 月にはみなみ棟の改修が終了し、3 月に開院したところである。改修にあたり病床の減少等病院機能の制約を受ける中で整備を進めたこともあり、減価償却費に見合う収益が獲得できていないこと、また、計画的な人員の雇用等による人件費の増等の影響により、平成 27 年度は昨年度に引き続き経常損失が発生した。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように組替える (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算し調整) と、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は 103 百万円で前年比 1,014 百万円の増となる。

収支合計増加の要因は、病院の機能強化を踏まえた計画的な看護師、コ・メディカルの増員などにより人件費が増加 (628 百万円) したものの、建物等の竣工については平成 26 年度と比較して少なかったために、建物等の取得による支出が減少 (3,696 百万円) し、その財源である借入金による収入も合わせて減少 (2,592 百万円) している等によるものである。

上記のとおり外部資金を除く収支合計 103 百万円から、下表では考慮されていない翌期以降の用途が指定されている各種引当金繰入額 331 百万円、未収附属病院収入や棚卸資産の期首・期末残高差額 117 百万円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金 111 百万円及び経常損益外に整理される固定資産除却損の臨時損失 14 百万円等の影響を控除し、他のセグメントにおいて収益計上された財源の学内再配分額等 199 百万円等を考慮すると、附属病院における収支差額は△248 百万円となっている。

平成 27 年度は、改修に伴う病床数の減少による附属病院収入の減等の厳しい財政状況を踏まえ、また、大学病院としての使命を果たすため、将来に向けての人材、施設、設備への投資資金が今後も必要であることから、病院長の強いリーダーシップの下、より健全な病院経営を目指し、総合的な経営方針 (ビジョン) ・経営戦略、経営計画を策定し、着実に実施できる体制を整備し、病院一丸となって取り組んできた。この結果、平成 26 年度と比較し附属病院の収支状況は大きく改善された。

引き続き、大学病院としての使命を果たすとともに、必要な財源の確保に努める。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,658,752
人件費支出	△ 14,065,490
その他の業務活動による支出	△ 17,474,217
運営費交付金収入	3,852,190
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	526,092
特殊要因運営費交付金	253,139
その他の運営費交付金	3,072,958
附属病院収入	30,608,088
補助金等収入	510,610
その他の業務活動による収入	227,571
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,796,221
診療機器等の取得による支出	△ 1,419,323
病棟等の取得による支出	△ 398,929
無形固定資産の取得による支出	△ 9,936
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	31,968
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,759,289
借入れによる収入	670,246
借入金の返済による支出	△ 723,589
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 504,161
リース債務の返済による支出	△ 890,133
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 311,650
IV 収支合計(D=A+B+C)	103,241
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	164,786
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 587,160
寄附金を財源とした活動による支出	△ 149,690
受託研究及び受託事業等の実施による収入	748,567
寄附金収入	153,069
VI 収支合計(F=D+E)	268,028

⑥ 柏の葉診療所セグメント

柏の葉診療所セグメントは、「漢方医学診療部門（漢方内科）」、「柏の葉鍼灸院」、「環境医学診療部門」により構成され、「漢方医学診療部門」と「柏の葉鍼灸院」は東洋医学（漢方薬及び鍼灸）による医療の実践と研究活動を担当し、「環境医学診療部門」は環境要因による疾患に対する予防医学的研究及び認知行動療法を実践しており、平成27年度においては、以下の取組や成果があった。

「漢方医学診療部門（漢方内科）」は、平成26年10月から、国立大学法人としては全国唯一の漢方自由診療を開始している。漢方自由診療を開始した背景には、現在日本では原料生薬の9割が輸入に頼っており、かつ原料生薬の価格が高騰し、従来価格では生薬の品質のレベルが保証できなくなりつつあるという現状がある。このような厳しい環境下

において、①高品質の生薬を用いた高い薬効が期待できる漢方療法を実践し、②伝統的に活用されてきたが保険適用されていない生薬も利用した自由度の高い漢方療法を実践し研究を行い、さらに、③輸入に頼らない国産生薬生産を支援するための研究に無理なく関与できるように、漢方自由診療を行っている。自由診療における個別の診療費は保険診療に比べるとやや高額となるが、実際は継続して通院して頂ける患者様も多く、受診のニーズを満たしていると思われる。

「柏の葉鍼灸院」においては、臨床、研究、教育、社会活動に力を入れた。通常外来の他に、教育面では、園芸学部生への講義をはじめ、修士生の学位論文「モグサに適したヨモギの選抜」について学生指導を行った。また、看護学部生への健康自主管理に関する講義や臨床実習生を受け入れ、医学部生の実習（クラークシップ）では、和漢診療科において鍼灸教育を実践した。研究面では、東洋医学のお灸の分野に関する研究に焦点を当て、園芸学部や看護学部との共同研究により、「モグサ用ヨモギのクロロフィル濃度」や「看護師の健康管理に関する研究」について、それぞれ学会発表を行った。社会的活動では、ISOの国内委員を務め、灸機器の世界標準基準案件策定を11月に実現するなど、灸のエキスパートとして、業界の発展のために諸外国との調整を行い、国際会議に参加するなど、精力的に活動を行った。

なお、「漢方医学診療部門」と「柏の葉鍼灸院」は、環境健康フィールド科学センター 花卉・苗生産部教員の協力の下、平成27年度5回の市民公開セミナー「柏の葉・東洋医学健康セミナー」を開催し、漢方薬・鍼灸・薬用植物の栽培と利用法・食養生などのテーマで、東洋医学を中心として健康維持に役立つ情報を一般市民に提供した。

「環境医学診療部門」においては、「うつ病・不安症のための認知行動療法プログラム」を提供する認知行動療法による診療活動を行い、前年度比72%増の延べ388名の診療を行い、認知行動療法のグループセッション及び市民講座等の活動に精力的に取り組んだ。

柏の葉診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益2百万円（71.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益717千円（23.5%）、その他147千円（4.8%）となっている。また、事業に要した経費は診療経費2百万円、人件費2百万円となっている。

⑦ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局等の運営組織により構成されており、効率的な組織運営を目的としている。

平成27年度においては、「I はじめに」に記載のほか、以下の取組や成果があった。

○グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－

「グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－」を組織的に遂行するための運営組織として、10月に高等教育研究機構の下に、スーパーグローバル大学事業推進会議を設置し、スーパーグローバル大学事業推進に係る取組の企画立案・進捗管理を行った。

また、イングリッシュ・ハウスにおいて、利用者数の増加に対応するため、ネイティブ教員を4名に増員し、学生の自主的な学びを強力に支援するとともに、平成28年度から導入する6ターム制の導入に向けたカリキュラムの見直し、タイ・マヒドン海外拠点の設置に向

けた手続き、ドイツオフィス設置に向けた客員研究員の配置、本事業の核となる国際教養学部の平成28年度設置に向けた準備を実施した。

○スキップワイズ・プログラム

「国際日本学」については、教養コア科目を改編し、新たに国際日本学関連の科目を国際コア科目の指定科目としたことにより、国際コア科目となった国際日本学関連の科目を他の国際日本学の科目の導入的な内容と位置づけ、体系性の整備を進め、科目数が全1,288科目（普遍科目295科目、学部専門科目334科目、大学院科目659科目）に拡大した。

イングリッシュコミュニケーションは、平成26年度の30科目実施、400人以上受講から、32科目実施、500人以上受講と科目数と受講者が増えており、学生の満足度も非常に高く学生の語学力向上のための取組が進んでいる。「グローバル・フィールド・ワーク（BOOT：Begin One's Overseas Trial）」で122名、「グローバル・スタディ・プログラム」で44名の学生を派遣する等、各留学プログラムとも参加者数が前年より伸びており、国立大学で派遣留学生数が4年連続1位となった。

○高等教育研究機構

本学における教育IR機能を強化するため、高等教育研究戦略室の下に「教育IRの方針策定に関するWG」を設置し、「千葉大学の教育IRの基本的考え方」に基づき、教育IR活動における調査分析・報告を実施した。特に、GPCA（Grade Point Class Average：成績のクラス平均）や登録・修得単位数を基準とした情報について、各部局の担当者の実態を踏まえた意見交換を行った。また、この議論をもとに、定常的なレポートとしてのデータ分析集及び各部局毎の教育状況をまとめた「千葉大生の学びのいま」を作成し、各部局の教育状況を全学的にモニタリングする基点を構築するとともに、改善を全学から各部局だけでなく、各個人（教員・職員・学生）に展開・波及する仕組み作りを進めている。

○浦安市との包括的な連携に関する協定の締結

浦安市と広範な分野で相互に知的・人的・物的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、包括的な連携協定を10月に締結した。今後、主に「教育研究、生涯学習、文化・スポーツ振興に関すること」「人材育成に関すること」「国際的な医療及び地域に根ざした医療の充実に関すること」について、連携を図る。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,197百万円（61.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益862百万円（24.1%）、その他523百万円（14.6%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費507百万円、研究経費80百万円、教育研究支援経費205百万円、受託研究費100百万円、人件費2,868百万円、一般管理費674百万円、その他2百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

「I はじめに」「2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画」参照

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_2.pdf

(2) 収支計画

年度計画

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/plan/plan_year_2015.pdf

財務諸表（損益計算書）

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_1.pdf

(3) 資金計画

年度計画

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/plan/plan_year_2015.pdf

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/finance/zaimu16_1.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	—	0	—	—	—	0	—
23年度	0	—	0	—	—	—	0	—
24年度	0	—	0	—	—	—	0	—
25年度	0	—	0	—	—	—	0	—
26年度	106	—	24	81	—	—	106	—
27年度	—	18,226	18,018	208	—	—	18,226	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78第3項によ る振替額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の対象となった事業：一般施設借料（土地建物借料）7百円
合計		0	

平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78第3項によ る振替額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の対象となった事 業：一般施設借料（土地建物借料）7百円
合計		0	

平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78第3項によ る振替額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の対象となった事 業：一般施設借料（土地建物借料）9百円
合計		0	

平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費 交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の対象となった事業：一般施設借料（土地建物借料）2千円
合計		0	

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等：千葉大学教育情報システム構築事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：18 (保守費 17、その他 1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：81 (教育 81) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 千葉大学教育情報システム構築事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	81	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	100	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	6	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6 (人件費 6) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務6百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		106	

平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金収益	839	①業務達成基準を採用した事業等：建物新営設備費、 移転費、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高 めるための特別措置枠、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：839 (診療経費 364、人件費 206、その他 269) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：88 (教育 29、一般管理 20、診療 13、その他 26) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 建物新営設備費、移転費、「学長のリーダーシップ の発揮」を更に高めるための特別措置枠、その他に ついては、十分な成果を上げたと認められることか ら、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費 交付金	88	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	928	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	15,239	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15,239 (人件費 14,720、その他 519) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：119 (診療 111、研究 8) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたた め、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収 益化。
	資産見返運営費 交付金	119	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	15,358	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	1,667	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸 制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,667 (人件費 1,667) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,667 百 万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,667	
国立大学法人 会計基準第 78第3項によ る振替額		272	国立大学法人会計基準第 78 第 3 項の対象となった事 業：退職手当 193 百万円、年俸制導入促進費 79 百万 円、一般施設借料（土地建物借料）3 百万円
合 計		18,226	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：たな卸資産、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

その他の固定負債：長期リース債務、長期割賦債務、資産除去債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、統合情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、中期目標期間の最後の事業年度に係る剰余金（当期総利益）のうち、次期中期目標期間における業務の財源に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予

定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を倍角や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

(様式2)

平成27年度 決算報告書

国立大学法人千葉大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	18,226	18,332	106	(注1)
施設整備費補助金	203	203	0	
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	2,070	2,176	105	(注2)
うち補正予算による追加	80	—	△80	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81	81	—	
自己収入	38,089	39,028	938	
授業料、入学料及び検定料収入	8,000	8,048	47	(注3)
附属病院収入	29,605	30,398	792	(注4)
財産処分収入	—	—	—	
雑収入	482	581	98	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,764	5,488	723	(注6)
引当金取崩	215	245	30	(注7)
長期借入金収入	287	670	382	(注8)
貸付回収金	—	—	—	
目的積立金取崩	746	752	6	(注9)
計	64,685	66,979	2,293	
支出				
業務費	55,721	56,242	521	(注10)
教育研究経費	24,760	23,803	△956	
診療経費	30,961	32,439	1,478	
施設整備費	572	954	382	(注11)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	2,070	2,176	105	(注12)
うち小型衛星先端環境災害観測設備事業	80	—	△80	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,764	5,266	501	(注13)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	1,557	1,519	△37	(注14)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—	
計	64,685	66,159	1,474	
収入－支出	—	819	819	

○予算と決算の差異について

- (注 1) 運営費交付金については、決算額に本年度使用した前年度の繰越額を含んでいるため、予算額に比して決算額が 106 百万円多額となっております。
- (注 2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の増加及び事業の一部を平成 28 年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が 105 百万円多額となっております。
- (注 3) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として休学者等の減少及び入学者数・志願者数が見込者数を上回ったことにより、予算額に比して決算額が 47 百万円多額となっております。
- (注 4) 附属病院収入については、主として平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の向上、高額な薬剤使用及び外来患者数の増加により、予算額に比して決算額が 792 百万円多額となっております。
- (注 5) 雑収入については、主として消費税確定申告に係る還付金、弁償及び違約金、受取保険料及び TLO 事業収入等の増加により、予算額に比して決算額が 98 百万円多額となっております。
- (注 6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として受託研究・共同研究の増加及び科学研究費補助金の間接経費収入の減少のため、合算して予算額に比して決算額が 723 百万円多額となっております。
- (注 7) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかった退職給付引当金及び賞与引当金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が 30 百万円多額となっております。
- (注 8) 長期借入金収入については、予算段階では予定していなかった借入金の増加のため、予算額に比して決算額が 382 百万円多額となっております。
- (注 9) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった取崩の増加のため、予算額に比して決算額が 6 百万円多額となっております。
- (注 10) 業務費については、主として（注 1）及び（注 9）に示した理由、退職手当及び年俸制導入促進費として措置された運営費交付金の一部を平成 28 年度に繰越したこと、（注 4）に示した理由による附属病院収入の増に伴う支出額の増及び人事院勧告実施による人件費の増等により、合算して予算額に比して決算額が 521 百万円多額となっております。
- (注 11) 主として（注 8）に示した理由により、予算額に比して決算額が 382 百万円多額となっております。
- (注 12) 主として（注 2）に示した理由により、予算額に比して決算額が 105 百万円多額となっております。
- (注 13) 主として（注 6）に示した理由により、予算額に比して決算額が 501 百万円多額となっております。
- (注 14) 長期借入金償還金については、一部利率の変更に伴う支払利息の減少により、予算額に比して決算額が 37 百万円少額となっております。